

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第3期) 至 平成20年3月31日

株式会社バンテック・グループ・ホールディングス

(E04234)

第3期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社バンテック・グループ・ホールディングス

目 次

頁

第3期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	11
4 【関係会社の状況】	14
5 【従業員の状況】	16
第2 【事業の状況】	17
1 【業績等の概要】	17
2 【生産、受注及び販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	21
4 【事業等のリスク】	25
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態及び経営成績の分析】	30
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	38
第4 【提出会社の状況】	39
1 【株式等の状況】	39
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	49
4 【株価の推移】	49
5 【役員の状況】	50
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	53
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	127
第7 【提出会社の参考情報】	128
1 【提出会社の親会社等の情報】	128
2 【その他の参考情報】	128
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	129
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第3期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社バンテック・グループ・ホールディングス
【英訳名】	VANTEC GROUP HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠 田 紘 明
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地
【電話番号】	045(410)1741(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 小 田 順 理
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地
【電話番号】	045(410)0844(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 小 田 順 理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高 (百万円)	138,947	151,107	161,902
経常利益 (百万円)	6,869	7,246	7,425
当期純利益 (百万円)	3,843	3,904	4,552
純資産額 (百万円)	12,178	16,577	26,376
総資産額 (百万円)	61,731	67,763	74,906
1 株当たり純資産額 (円)	56,609.71	75,791.14	106,488.51
1 株当たり当期純利益 (円)	17,869.25	18,151.74	19,808.95
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	19,628.85
自己資本比率 (%)	19.7	24.1	34.8
自己資本利益率 (%)	31.6	27.4	21.5
株価収益率 (倍)	—	—	6.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,560	4,851	4,627
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,136	△6,982	△91
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△698	2,101	3,442
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,309	6,509	14,463
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	4,438 〔837〕	5,015 〔1,217〕	5,394 〔1,216〕

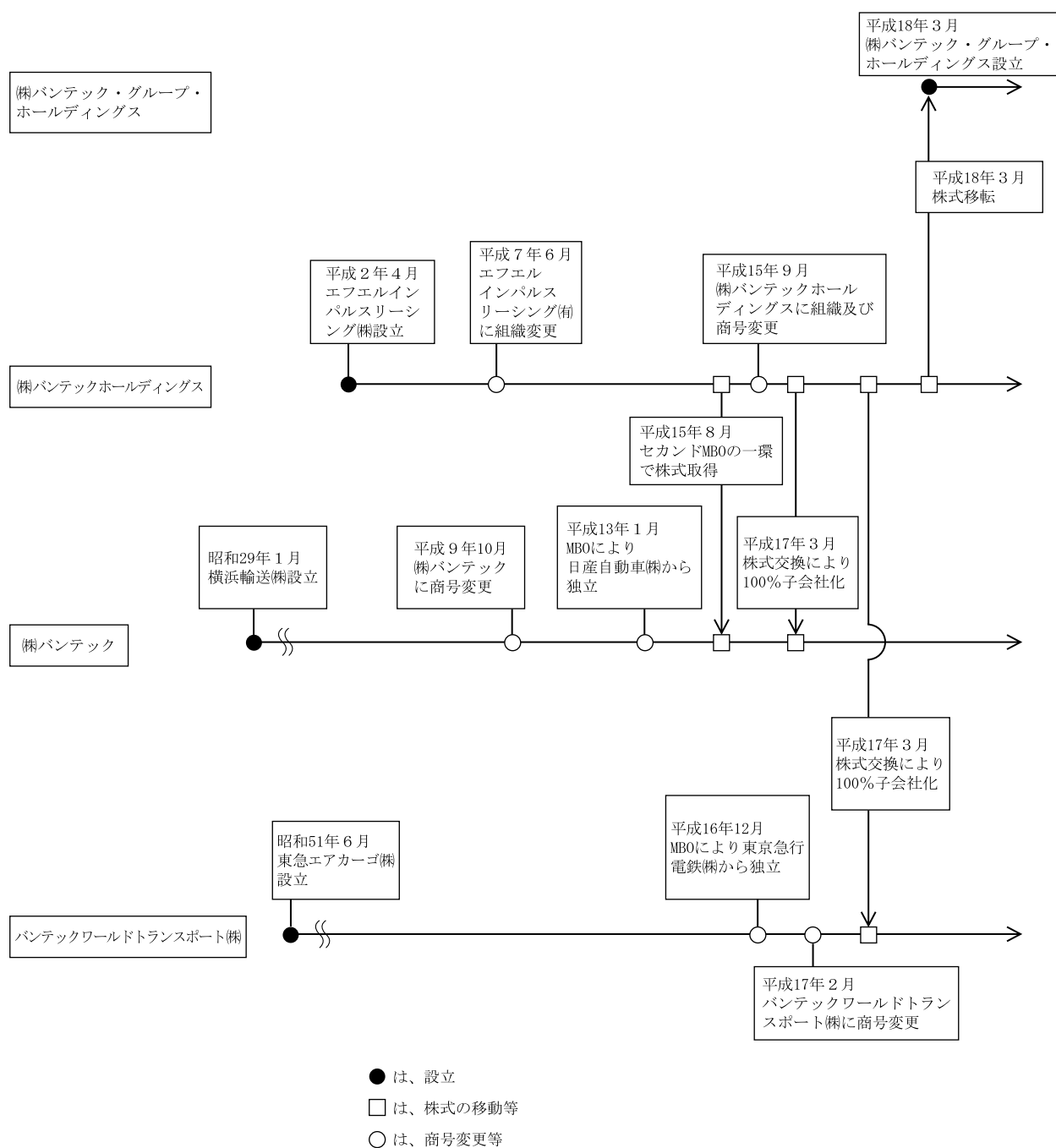
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第 2 期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。
3. 第 1 期及び第 2 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第 1 期の自己資本利益率につきましては、期末純資産額に基づいて算出しております。
5. 第 1 期及び第 2 期の株価収益率につきましては、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。
6. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
営業収益 (百万円)	107	3,007	3,112
経常利益 (百万円)	3	1,788	1,857
当期純利益 (百万円)	1	1,728	1,756
資本金 (百万円)	11	1,000	3,841
発行済株式総数 (株)	215,123.4	215,123.4	246,068.4
純資産額 (百万円)	12,135	13,864	21,118
総資産額 (百万円)	29,971	35,899	41,731
1 株当たり純資産額 (円)	56,412.79	64,448.36	86,294.11
1 株当たり配当額 (円) (内、1 株当たり 中間配当額)	— (—)	— (—)	4,000 (—)
1 株当たり当期純利益 (円)	8.11	8,035.57	7,643.09
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	7,573.59
自己資本比率 (%)	40.5	38.6	50.6
自己資本利益率 (%)	0.0	13.3	10.0
株価収益率 (倍)	—	—	15.4
配当性向 (%)	—	—	52.3
従業員数 (名)	59	59	62

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第 2 期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。
3. 第 1 期及び第 2 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。
4. 第 1 期の自己資本利益率につきましては、期末純資産額に基づいて算出しております。
5. 第 1 期及び第 2 期の株価収益率につきましては、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。
6. 当社は平成18年 3 月 1 日設立であり、第 1 期は、平成18年 3 月 1 日から平成18年 3 月31日までの 1 ヶ月間となっております。

2 【沿革】



〔提出会社の沿革〕

年 月	概 要
平成18年 3 月	神奈川県横浜市西区に株式会社バンテックホールディングスの株式移転により、企業物流に係る I T 等の業種への業容拡大も視野に入れ、グループ全体を統括する目的で持株会社として設立
平成18年 6 月	自動車部品物流のさらなる拡大を目的に、株式会社ゼクセルロジテック（現 連結子会社 株式会社バンテックゼットロジ）を子会社化
平成19年 9 月	東京証券取引所市場第一部に上場

連結子会社である株式会社バンテック及びバンテックワールドトランスポート株式会社の沿革は以下のとおりであります。

①株式会社バンテック

年 月	概 要
昭和29年 1 月	神奈川県横浜市神奈川区子安通三丁目 3 0 8 番地に、日産自動車株式会社の輸送業務を目的に、同社及び合名会社原田組などの出資により、横浜輸送株式会社(資本金12百万円)として設立し、日産自動車の横浜－吉原工場間の輸送業務を開始
昭和29年 4 月	日産自動車株式会社横浜工場 1 地区鉄道専用側線限定の通運事業免許を取得
昭和29年 6 月	横浜市を事業区域と限定した貨物自動車運送事業免許を取得
昭和30年 8 月	横浜税関貨物取扱人免許を取得
昭和40年11月	横須賀港における港湾運送事業(沿岸荷役事業)免許を取得
昭和42年 6 月	日産本牧埠頭での港湾運送事業(船内荷役事業・沿岸荷役事業)免許を取得
昭和49年 1 月	輸出自動車の回送業務の強化を目的に株式会社横浜海陸サービス(現 連結子会社 株式会社バンテック首都圏ロジ)を子会社化
昭和51年 6 月	日産自動車株式会社への鋼材保管・納入作業の受注を目的に株式会社九州鉄鋼センター(現 持分法適用会社)を設立
昭和52年 5 月	北九州苅田港における一般港湾運送事業免許を取得
昭和58年 5 月	横須賀港における一般港湾運送事業免許を取得
昭和59年11月	一般港湾運送事業(限定)免許の取得を目的に常盤海運株式会社(現 連結子会社)を子会社化
平成元年 4 月	東日本地域の輸送体制強化のため、株式会社埼玉ヨコユ(現 連結子会社 株式会社バンテック東日本ロジ)を設立
平成 2 年 4 月	英国日産自動車の増産体制の対応と輸出入業務等業容拡大を目的に、オートランスヨーロッパ株式会社(現 連結子会社 バンテックヨーロッパ株式会社)を合併で設立
平成 2 年10月	株式会社ヨコユバンテックに商号変更
平成 2 年11月	鉄道集配業免許を取得し、浜小倉駅・苅田港駅にてコンテナ貨物の集配事業を開始
平成 3 年 6 月	東海地域の輸送体制強化を目的に株式会社東海バンテック(現 連結子会社 株式会社バンテック東海ロジ)を設立
平成 3 年 7 月	相模原・本牧地区の梱包作業の強化を目的に伸栄工業株式会社(現 持分法適用会社株式会社神奈川バンテック)に資本参加
平成 4 年 4 月	金沢・追浜地区の中心的な作業会社の育成を目的に横浜車輛株式会社(現 連結子会社 株式会社湘南バンテック)を子会社化
平成 9 年10月	株式会社バンテックに商号変更
平成10年 1 月	一般消費財物流対応を目的に株式会社川崎バンテック(現 連結子会社 栄運輸株式会社)を設立
平成11年 6 月	船舶代理店業のエヌ・エス・エー苅田株式会社(現 持分法非適用会社)を設立
平成12年 4 月	九州地域の日産部品配送及び文書保管事業のノウハウ取得を目的に日産エルティ九州株式会社(現 連結子会社)を子会社化

年 月	概 要
平成12年 8 月	陸・海・空の総合物流企業としてグローバルネットワークの一層の強化を目的にオーバーシーズエアカーゴ株式会社を吸収合併
平成13年 1 月	スリーアイグループピーエルシー及びその他共同投資家によるマネジメント・バイアウト（MBO）方式にて日産自動車株式会社より独立
平成14年 4 月	ジョンソングループを含む顧客基盤拡大を目的に池田運輸株式会社（現 連結子会社）を子会社化
平成14年10月	株式会社横浜バンテック（現 連結子会社 株式会社バンテック首都圏ロジ）の子会社である株式会社バンテックテクノサービス（現 連結子会社）を子会社化
平成15年 8 月	セカンドMBOの一環としてエフエルインパルスリーシング有限会社（現 株式会社バンテックホールディングス）がスリーアイグループピーエルシー等から株式会社バンテックの株式を取得
平成16年 6 月	中国中南部への物流事業進出を目的に、株式会社住友倉庫、大通国際運輸有限公司との合弁会社武漢万友通物流有限公司（現 持分法適用会社）を設立
平成16年 8 月	本社を横浜市神奈川区から横浜市西区に移転
平成16年12月	タイ国への物流事業進出を目的に、株式会社アイ・ロジスティクス、アイ・ロジスティクス（タイ）、伊藤忠マネージメント・タイ及びアマタコーポレーションとの合弁会社ヴィア・ロジスティクス株式会社（現 持分法適用会社）を設立
平成17年 3 月	株式交換により、株式会社バンテックホールディングスの100パーセント子会社となる
平成17年 7 月	国際業務部門をバンテックワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社）に移管、アメリカンバンテック株式会社を米国バンテック ワールド トランスポート株式会社（現 連結子会社）が吸収合併
平成17年 9 月	オーバーシーズエアカーゴ欧州株式会社をオランダ バンテック ワールド トランスポート株式会社（現 連結子会社）が吸収合併
平成17年10月	自動車部品物流の更なる強化を目的に、株式会社シーケー物流（現 連結子会社 株式会社ロジメイト）を子会社化
平成18年 6 月	自動車部品物流の更なる拡大を目的に、株式会社ゼクセルロジテック（現 連結子会社 株式会社バンテックゼットロジ）、株式会社ゼクセル物流（現 連結子会社 株式会社VZ物流）及び金王産業株式会社（現 連結子会社 平成19年 6 月株式会社VZ物流へ吸収合併）を子会社化
平成18年12月	非自動車分野での業容拡大を目的に、株式会社先端情報工学研究所から営業権の一部を譲受け、株式会社バンテックL I T I システムズ（現 連結子会社 株式会社バンテック・RFソリューションズ）を設立し、同社の子会社である株式会社L i t i R & D（現 連結子会社）を子会社化 英国での業容拡大を目的に、オートランスヨーロッパ株式会社（現 連結子会社 バンテックヨーロッパ株式会社）の株式を、ファーガソン・トランス・リミテッド、双日株式会社他より取得し、100パーセント子会社化

年 月	概 要
平成19年 3 月	ハンガリーへの自動車部品物流事業の進出を目的に、ユーラシアスピードフォワーディング社（現 持分法適用会社）の株式 2 5 パーセントを伊藤忠商事株式会社より取得
平成19年 4 月	平成17年 7 月に移管した国際業務部門の一部をバンテックワールドトランスポート株式会社より再移管
平成19年 6 月	経営の更なる効率化を目的に、株式会社 V Z 物流と金王産業株式会社を合併（存続企業は株式会社 V Z 物流）

②バンテックワールドトランスポート株式会社

年 月	概 要
昭和51年 6 月	東京都中央区日本橋箱崎町18-10に東京急行電鉄株式会社及び同社グループ会社からの出資により東急エアカーゴ株式会社として設立
昭和51年 9 月	東急観光株式会社の航空貨物部門の営業を譲り受けて、国際貨物の専業会社として営業を開始、IATA航空貨物代理店の資格を取得
昭和53年 1 月	本社を東京都中央区日本橋箱崎町より東京都渋谷区南平台町へ移転
昭和58年11月	米国東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 米国バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立
昭和59年 4 月	利用航空運送事業の免許を取得
昭和61年10月	香港東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 香港バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立
昭和62年 3 月	国際貨物輸送に係る周辺業務の充実と事業の多角化を図るためテイシーシーサービス株式会社（現 連結子会社）を設立
昭和62年 8 月	シンガポール東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 シンガポールバンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立
平成元年 9 月	英国東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 英国バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立
平成元年11月	オランダ東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 オランダ バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立 東京都大田区東海に海上貨物保税倉庫を賃借し、大井通関センターを開設
平成 3 年 9 月	大阪府大阪市住之江区に大阪南港貨物ターミナルを開設
平成 4 年 3 月	メキシコ東急ワールドトランスポート株式会社を設立
平成 5 年10月	マレーシア東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 マレーシア バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立 テイエーシーシーホールディング株式会社（現 連結子会社）を設立
平成 5 年11月	タイ東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 タイ バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立
平成 6 年 2 月	横浜港大黒埠頭に海上貨物の横浜通関センターを開設
平成 6 年11月	中国東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 中国バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立
平成 9 年 4 月	シンガポール東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 シンガポールバンテック ワールド トランスポート株式会社）がチャンギサウス地区に本社・倉庫を新設
平成10年 1 月	千葉県山武郡芝山町に成田ロジスティクスセンターを竣工
平成10年 4 月	台湾東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 台湾バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立

年 月	概 要
平成16年 4 月	上海東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 上海バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立
平成16年12月	エム エイチ キャピタル パートナーズ ツー，エル．ピー．により、株式会社バンテックとの経営統合を前提としたマネジメント・バイアウト（MBO）方式にて、東京急行電鉄株式会社から独立
平成17年 2 月	バンテックワールドトランスポート株式会社へ商号変更
平成17年 3 月	株式会社バンテックとの経営統合を目的に、株式交換により、株式会社バンテックホールディングスの１００パーセント子会社となる
平成17年 6 月	本社を東京都渋谷区南平台町から東京都中央区日本橋に移転
平成17年 7 月	株式会社バンテックより国際業務部門を移管統合 米国バンテック ワールド トランスポート株式会社が株式会社バンテックの子会社・アメリカンバンテック株式会社を吸収合併
平成17年 9 月	オランダ バンテック ワールド トランスポート株式会社が株式会社バンテックの子会社・オーバーシーズエアカーゴ欧州株式会社を吸収合併
平成18年 7 月	中国における業容拡大を目的に、広州バンテック ワールド トランスポート株式会社（現 連結子会社）を設立
平成19年 4 月	平成17年 7 月に移管及び統合された国際業務部門の一部を株式会社バンテックに再移管

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社の完全子会社である株式会社バンテックホールディングスが持株を管理する株式会社バンテック及びバンテックワールドトランスポート株式会社を中核事業会社とし、当社、連結子会社31社及び関連会社6社（持分法適用会社5社、持分法非適用会社1社）で構成され（平成20年3月31日現在）、主に企業物流の分野を対象に、自動車、船舶、航空機と陸、海、空にわたる輸送モードで国内及び国際間の物流並びに流通加工等の関連サービスを提供しております。

主な事業内容は、①国内物流事業（国内における貨物自動車運送事業、梱包事業、港湾運送事業など）②国際物流事業（航空運送代理店業、航空及び海上混載事業、貨物保管・流通加工・海外における自動車運送事業など）③その他の事業（重量機工、引越、人材派遣など）であります。当該事業の内容の詳細並びに当社及び関係会社の位置づけなどは、下記のとおりであります。

なお、事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

①国内物流事業

（貨物自動車運送）

a. 自動車部品輸送

生産用自動車部品の輸送について、主に大型トラックにより、工場間物流、外製部品調達物流（注1）、J I T（注2）納入（物流センターの運営を含む）を行うほか工場構内物流、製造請負、部品梱包、サービスパーツ配送等を行っております。

b. 一般消費財物流輸送

飲料、生活用品、医療材料などの消費財の物流について、中・小型トラックを主体とした輸送を行うほか、流通センター運営、流通加工、J I T納入等を中心にエンドユーザーまでのサプライ・チェーン・マネジメントサービス（注3）を提供しております。

（梱包）

国内外向け自動車サービス部品及び海外向けノックダウン（注4）用自動車部品の管理、梱包、発送業務を行っております。

（港湾運送）

国内で生産された輸出用完成車両について、自動車メーカー専用埠頭の車両専用倉庫での保管、車両の埠頭出し、本船積み、本船内車両縛着作業等を行い、また海外からの輸入車両につきましても荷揚げ作業を行っております。

②国際物流事業

（航空輸出）

輸出航空貨物について顧客の工場、倉庫等からの集荷、蔵置、梱包、通関、混載（注5）仕立、航空機への搭載、現地輸送までの一貫した業務をトータルで提供しております。複数の小口貨物を混載により大口に仕立て、航空会社の運送手段を利用して運送を行う利用航空運送事業と、航空会社を代行して荷主にサービス提供を行う航空運送代理店業が業務の中心となります。

（航空輸入）

輸入航空貨物について混載貨物仕分、通関、流通加工、配達及び転送（最終目的地までの運送）の業務を行っております。

（海上輸出・輸入）

船舶を利用した輸出・輸入流通の両業務があります。

海上輸出におきましては、NVOCC（注6）による輸送のほか集荷、通関等の業務も航空輸出と同様に行っております。また、海上輸出においては海上と航空、航空とトラックのように複数の輸送手段を組み合わせる複合輸送という輸送形態も取り扱っております。

海上輸入におきましても、航空輸入と同様、船会社からの引き取り、流通加工、通関、配達の手数料収入を得る業務を行っております。

(ロジスティクス)

国際的な物流在庫管理、海外での自動車部品物流など、内外一体のサプライ・チェーン・マネジメントサービスを提供しております。

③その他の事業

(重量機工)

自動車関連を中心に機械設備、車両組立設備などの重量物の解体、輸送、据付、撤去、試運転等一連の企業向け重量機工サービスを行っております。

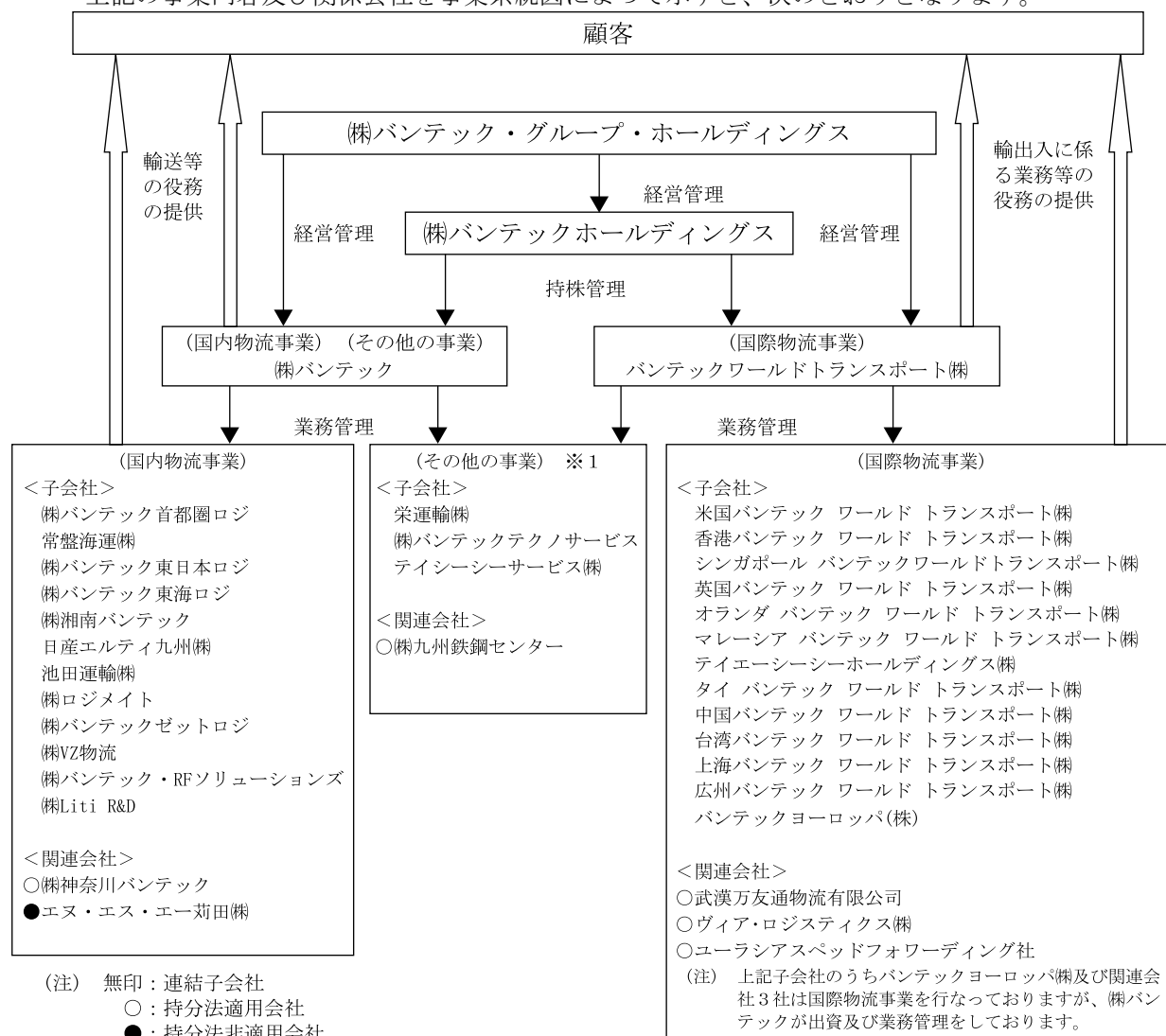
(引越)

法人向けを中心とした引越業務を行っております。

(人材派遣)

物流関連を中心に作業要員等の派遣・作業受託を行っております。

上記の事業内容及び関係会社を事業系統図によって示すと、次のとおりとなります。



(注) 無印：連結子会社
○：持分法適用会社
●：持分法非適用会社

※1 (その他の事業)は、顧客に直接役務の提供を行なうものもあります。

(注) 表記がある用語につきましては、以下に用語解説をしておりますので、ご参照下さい。
ただし、この用語解説は、投資家に本書の記載内容をご理解いただくためのご参考として、当社の理解と判断に基づき、当社が作成したものであります。

1 外製部品調達物流

従来、部品メーカーに任せていた部品の調達を製造メーカー自らが「取りに行く物流」に変えることです。

部品価格のなかに従来含まれていた物流費を可視化することで、調達物流費と部品価格に分けることができ、部品調達のコストを削減することが可能となります。

2 J I T納入 (ジャストインタイム納入)

Just In Timeの略です。顧客が必要とする商品を必要なときに、必要な数量だけ必要な場所にタイムリーに供給する物流のことを示します。

3 サプライ・チェーン・マネジメントサービス

ものの流れという視点から流通過程をとらえると、多くの独立企業が受注・発注のサイクルを繰り返すことによって構成されていることが分かります。この各活動が鎖のようにつながっているので、これをサプライ・チェーンといいます。サプライ・チェーン・マネジメントとは、原料メーカーから小売業までが協業し、流通経路における無駄を削減して顧客満足 (C S) を達成しようという考え方のことを示します。

4 ノックダウン

Knock downの略です。海外で車両を組み立てるため、構成部品をロット台数単位で輸送することを示します。

5 混載

荷主から集荷した複数の小口貨物を大口貨物に仕立て、自ら荷主となり、航空会社や船会社に運送を委託する事業のことです。

6 N V O C C

利用外航運送事業 (Non Vessel Operating Common Carrier) のことを示します。

輸送手段 (船) を所有・運行するのではなく、その輸送サービスを利用して荷主に対する運送責任を引き受ける運送事業であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社バンテック ホールディングス	神奈川県横浜市西区	百万円 11	国内・国際 物流事業	100.0	金銭の貸付に関する契約を 締結しております。 役員の兼任1名。
株式会社バンテック	神奈川県横浜市西区	百万円 2,441	国内物流・ その他の事業	100.0 (100.0)	経営管理、業務受託及び金銭の 預託・貸付に関する契約を締結 しております。 役員の兼任2名。
株式会社バンテック首都圏ロジ	神奈川県横浜市神奈川区	百万円 96	国内物流事業	100.0 (100.0)	金銭の預託に関する契約を締結 しております。
常盤海運株式会社	神奈川県横浜市中区	百万円 75	国内物流事業	58.3 (58.3)	金銭の預託に関する契約を締結 しております。
株式会社バンテック東日本ロジ	栃木県河内郡上三川町	百万円 20	国内物流事業	100.0 (100.0)	金銭の預託に関する契約を締結 しております。
株式会社バンテック東海ロジ	愛知県名古屋市中熱田区	百万円 20	国内物流事業	100.0 (100.0)	金銭の預託に関する契約を締結 しております。
株式会社湘南バンテック	神奈川県横浜市金沢区	百万円 40	国内物流事業	65.0 (65.0)	金銭の預託に関する契約を締結 しております。
日産エルティ九州株式会社	福岡県糟屋郡宇美町	百万円 10	国内物流事業	80.0 (80.0)	金銭の預託に関する契約を締結 しております。
池田運輸株式会社	神奈川県横浜市戸塚区	百万円 99	国内物流事業	100.0 (100.0)	金銭の預託に関する契約を締結 しております。
株式会社ロジメイト	埼玉県比企郡滑川町	百万円 90	国内物流事業	100.0 (100.0)	金銭の預託・貸付に関する契約 を締結しております。
株式会社バンテックゼットロジ	埼玉県熊谷市	百万円 300	国内物流事業	100.0 (100.0)	金銭の預託・貸付に関する契約 を締結しております。
株式会社V Z 物流	埼玉県熊谷市	百万円 80	国内物流事業	100.0 (100.0)	金銭の預託・貸付に関する契約 を締結しております。
株式会社バンテック・ R F ソリューションズ	東京都港区	百万円 250	国内物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名。
株式会社Liti R&D	北海道札幌市中央区	百万円 10	国内物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名。
バンテックワールド トランスポート株式会社	東京都中央区	百万円 320	国際物流事業	100.0 (100.0)	経営管理、業務受託及び金銭の 預託・貸付に関する契約を締結 しております。 役員の兼任2名。
米国バンテック ワールド トランスポート株式会社	Los Angels U. S. A	U S \$ 3,500,000	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名。
香港バンテック ワールド トランスポート株式会社	Hong Kong China	HK\$ 4,000,000	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名。
シンガポール バンテック ワールド トランスポート 株式会社	Singapore	S \$ 6,600,000	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名。
英国バンテック ワールド トランスポート株式会社	Middlesex U. K.	G B P 400,000	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名。
オランダ バンテック ワールド トランスポート株式会社	Schiphol-Zuid Netherlands	E U R 408,402	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名。
マレーシア バンテック ワー ルド トランスポート株式会社	Selangor Malaysia	MY R 1,000,000	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名。
テイエーシーシー ホールディングス株式会社	Selangor Malaysia	MY R 250,000	国際物流事業	100.0 (100.0)	—

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
タイ バンテック ワールド トランスポート株式会社	Bangkok Thailand	T H B 10,000,000	国際物流事業	49.0 (49.0)	役員の兼任1名。
中国バンテック ワールド トランスポート株式会社	Hong Kong China	H K \$ 4,000,000	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名。
台湾バンテック ワールド トランスポート株式会社	Taipei Taiwan	N T D 7,500,000	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名。
上海バンテック ワールド トランスポート株式会社	Shanghai China	C N Y 8,276,850	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名。
広州バンテック ワールド トランスポート株式会社	Guangzhou China	C N Y 10,000,000	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名。
バンテックヨーロッパ 株式会社	SUNDERLAND U. K.	G B P 2,000,000	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名。
栄運輸株式会社	兵庫県尼崎市	百万円 20	その他の事業	100.0 (100.0)	金銭の預託・貸付に関する契約を締結しております。
株式会社バンテックテクノ サービス	神奈川県横浜市中区	百万円 70	その他の事業	71.4 (71.4)	金銭の預託に関する契約を締結しております。
テイシーシーサービス 株式会社	東京都中央区	百万円 10	その他の事業	100.0 (100.0)	金銭の預託に関する契約を締結しております。 役員の兼任2名。
(持分法適用会社) 株式会社神奈川バンテック	神奈川県横浜市鶴見区	百万円 25	国内物流事業	33.6 (33.6)	—
株式会社九州鉄鋼センター	福岡県京都郡苅田町	百万円 90	その他の事業	26.7 (26.7)	—
武漢万友通物流有限公司	Wuhan China	C N Y 12,415,095	国際物流事業	40.0 (40.0)	—
ヴィア・ロジスティクス 株式会社	Chonburi Thailand	T H B 120,000,000	国際物流事業	30.0 (30.0)	役員の兼任1名。
ユーラシアスピードフオー ディング社	Esztergom Hungary	H U F 153,420,000	国際物流事業	25.0 (25.0)	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社バンテックホールディングス、株式会社バンテック、バンテックワールドトランスポート株式会社、バンテックヨーロッパ株式会社、米国バンテックワールドトランスポート株式会社及びシンガポールバンテックワールドトランスポート株式会社は特定子会社に該当いたします。
3. 議決権の所有割合の()内の数値は間接所有割合であり、議決権比率の内数であります。
4. 株式会社バンテック、バンテックワールドトランスポート株式会社(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合は10%を超えております。

当該会社の主要な損益情報等(平成20年3月期)
(株式会社バンテック)

①売上高	81,226 百万円
②経常利益	2,854 百万円
③当期純利益	1,977 百万円
④純資産額	16,905 百万円
⑤総資産額	40,840 百万円

(バンテックワールドトランスポート株式会社)

①売上高	30,866 百万円
②経常利益	1,277 百万円
③当期純利益	770 百万円
④純資産額	3,941 百万円
⑤総資産額	13,850 百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
国内物流事業	2,529 [538]
国際物流事業	1,948 [35]
その他の事業	762 [641]
共通	155 [2]
合計	5,394 [1,216]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループ内への出向者は出向先事業の従業員数に含まれており、グループ外出向者を除いております。）であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（パートタイマー）の年間平均雇用人員であり派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
62	45.3	1.8	6,595

(3) 労働組合の状況

当社グループの平成20年3月31日現在における組合員数は1,937名であります。その内訳は、日産労連(加入員1,363名)、池田運輸労働組合(加入員183名)、全日本港湾労働組合・関東地方横浜支部常盤海運分会(加入員4名)、バンテックワールドトランスポート労働組合(加入員193名)及びJAM埼玉ボッシュ労働組合連合会(加入員194名)であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰及びサブプライム問題に揺れる米国経済の減速が避けられない状況となり、国内においては急激な円高による企業収益の圧迫、設備投資の抑制、また雇用情勢の横ばい等による個人消費の持続力も弱く、景気は踊り場的な状態となっております。

物流業界においては、中国などアジア地域を中心に堅調に推移したものの国際貨物輸送全体では微増にとどまり、国内貨物輸送は、貨物量が伸び悩む中で業者間競争が激化し、依然として厳しい経営環境に直面しております。

このような環境の中、当社グループにおいては、ネットワークと技術力で企業の物流業務をトータルでサポートすることを目指し、ロジスティクスとフォワーディングの両面において既存顧客との取引拡大及び新規顧客獲得への取り組みを積極的に推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度における連結売上高につきましては、主要顧客の自動車生産台数等の回復、また子会社の伸長も加わり、前年同期に比べ107億9千5百万円、7.1%増収の1,619億2百万円となりました。

連結営業利益につきましては、増収効果により、原価の負担等を吸収し、前年同期に比べ3億2千5百万円、4.9%増益の70億6百万円となりました。

連結経常利益につきましては、前年同期に比べ1億7千8百万円、2.5%増益の74億2千5百万円、連結当期純利益につきましても、前年同期に比べ6億4千8百万円、16.6%増益の45億5千2百万円となりました。

セグメント別の状況

当連結会計年度における、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

A. 国内物流事業

国内物流事業につきましては、既存主要顧客の自動車生産台数及び輸出船積台数が上半期後半より回復基調となり、また自動車部品物流の国内子会社買収の効果も重なり、運送・港運・梱包部門での売上高拡大を図りました。

その結果、当事業の売上高は、前年同期に比べ103億7千2百万円、12.3%増収の948億5千8百万円、営業利益についても、増収効果により原価固定費等を吸収し、前年同期に比べ3億9千万円、11.6%増益の37億6千1百万円となりました。

B. 国際物流事業

国際物流事業につきましては、英国及びタイ国での自動車部品物流事業の伸長、また欧州本土でのロジスティクス並びにフォワーディングの健闘も重なり、低迷の日本発着輸出入航空貨物並びに米国での減収影響をカバーし、売上高は堅調に推移いたしました。

その結果、当事業の売上高は前年同期に比べ8億9千9百万円、1.5%増収の608億4千5百万円、営業利益については、欧州・アジアの海外子会社の貢献により、前年同期に比べ7千7百万円、2.6%増益の30億4千5百万円となりました。

C. その他の事業

その他の事業につきましては、厳しい競争の中、重量物の運搬、設備機械の解体撤去作業、企業向け引越事業等の売上堅持に努めました。

しかしながら、当事業の売上高は前年同期に比べ4億7千6百万円、7.1%減収の61億9千7百万円、営業利益については、減収の影響及び固定費の負担により、前年同期に比べ1億3千9百万円、41.1%減益の1億9千9百万円となりました。

当連結会計年度における、所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

A. 日本

業績につきましては、既存主要顧客の自動車生産台数及び輸出船積台数が上半期後半より回復基調となり、また自動車部品物流の国内子会社買収の効果も重なり、日本発着航空輸出入貨物の低迷等の影響をカバーし、売上は堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は前年同期に比べ74億1千4百万円、5.9%増収の1,333億4千1百万円、営業利益については、増収の効果もありましたが、日本発着輸出入航空貨物の低迷が響き、前年同期に比べ4千5百万円、0.8%減益の54億6千1百万円となりました。

B. 米州

米州につきましては、自動車関連等の海上輸入及びロジスティクスは堅調に推移、一方、自動車関連・飲料関連等の海上輸出及びKD部門の低迷影響により、全体では苦戦となりました。

その結果、売上高は前年同期に比べ6億2千万円、10.8%減収の51億4千8百万円、営業利益については、減収影響により前年同期に比べ1億1千3百万円、22.9%減益の3億8千万円となりました。

C. 欧州

欧州につきましては、英国の主要顧客であります自動車製造取引先の新車種生産に伴う作業量の増加、また欧州本土でのロジスティクス並びにフォワーディングの健闘も重なり、業績は好調に推移いたしました。

その結果、売上高は前年同期に比べ25億1千2百万円、48.7%増収の76億7千万円、営業利益については、増収効果により前年同期に比べ3億5千9百万円、69.7%増益の8億7千5百万円となりました。

D. アジア

アジアにつきましては、タイ国での自動車関連業務の順調な拡大、また中国における自動車関連物流の子会社等の寄与により、売上は好調に推移いたしました。

その結果、売上高は前年同期に比べ14億8千8百万円、10.4%増収の157億4千1百万円、営業利益については、増収及び業務効率化の効果により業務受託に伴う初期費用等の負担解消が進み、前年同期に比べ7千3百万円、20.5%増益の4億3千2百万円となりました。

上記の、事業の種類別セグメント及び所在地別セグメントにおける各セグメントの営業利益は、内部利益を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により46億2千7百万円の増加、投資活動により9千1百万円の減少、また財務活動により34億4千2百万円増加したため、前連結会計年度末に比べ79億5千4百万円増加し、144億6千3百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は、税金等調整前当期純利益が76億3千7百万円、減価償却費が13億6千9百万円等の増加要因がありましたが、仕入債務の減少10億2百万円、法人税等の支払額18億9千万円等の減少要因があったことにより、46億2千7百万円となりました。

これは、前連結会計年度に比べると2億2千3百万円の減少となります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、減少した資金は、有形固定資産の取得及び売却等により、9千1百万円となりました。

これは、前連結会計年度に比べると68億9千1百万円の増加となります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、増加した資金は、株式の発行による収入56億4千1百万円等により、34億4千2百万円となりました。

これは、前連結会計年度に比べると13億4千1万円の増加となります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注実績

当社グループは、物流事業を主な事業分野とした企業グループであるため、生産・受注につきましては、該当しないため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
国内物流事業	94,858	12.3
国際物流事業	60,845	1.5
その他の事業	6,197	△7.1
合計	161,902	7.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日産自動車株式会社	25,827	17.1	28,838	17.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、2008年度を初年度とする3カ年の「バンテックグループ中期経営計画（2008－2010）」[BASIC “&” INNOVATIVE（基本に立ち返り、グローバル新時代を切り拓く）]を策定し、平成20年5月15日に発表いたしました。

1. 中期経営計画の位置付け、基本方針

当バンテックグループはそれぞれ日産自動車株式会社および東京急行電鉄株式会社からMBOで独立した株式会社バンテックとバンテックワールドトランスポート株式会社（旧名：東急エアカーゴ）が2005年3月に経営統合し、「陸・海・空」の物流を総合的に提供する企業グループとして業礎を固めて参りました。

これらの経営統合やM&A、資本参加などの諸活動も含め、連結業績は2006年3月期から2008年3月期の間に売上高は1,389億円から1,619億円へ、営業利益は63億円から70億円へ、当期純利益は38億円から46億円へと成長し、2007年9月にはグループの持株会社である当社株式を東京証券取引所第一部に上場いたしました。

今日、物流企業を取り巻く環境を見ますと、国内市場は既に成熟期に入っており、高い成長性は望めない上にコストアップ要因が多く極めて厳しい状況にあります。

経営的に見れば、特色・強みを活かした新しいサービスの開発、顧客基盤・業務範囲の拡大を行い、一方でコスト競争力を継続的に強化していかなければ企業の生存すら難しい時代に突入しているのが、現況となっております。

国際市場におきましては、業界の再編がダイナミックに進み、企業間競争は熾烈を極めておりますが、市場としてはBRICsを初め、今後の発展期待の大きい市場も多く、それらの成長力を我々のビジネスに取り込んでいくことが大きな戦略課題となっております。

このような経営環境の下、われわれは、グローバル企業を目指して継続的に成長し、企業価値を高めるために、ここで過去一連の企業統合化の総整理を行い、次の5項目を達成すべく、新しい時代に対応した組織・体制、コスト構造、システムなどを構築することといたしました。

- ①顧客基盤の拡充、強化
- ②国際物流事業の拡大
- ③コスト競争力の強化
- ④人材、システム、物流施設等のインフラ整備
- ⑤CSR経営の推進

グローバルな業務展開のためには一定の企業規模、財務基盤が必要であり、また人材、インフラに支えられた企業としての特色・強みも欠かすことができません。

我々は、物流企業としての基本に立ち返りながら、コントラクトロジ（企業間物流）とフォワーディングの融合（ハイブリッド）の特色を最大限に活用する“グローバルSCMサービス企業”として飛翔したいと思っております。

今後3カ年をカバーする本中期経営計画では、規模的には2,500億円を、また、コスト競争力の面では、グループ営業利益率5%を達成すべく、総合的な施策をとっていく所存であります。

なお、より長期的には戦略的提携や合従連衡なども視野に入れ、売上高5,000億円規模の企業グループを目指したいと思っております。

2. 経営に対する基本的な考え方

(1) 経営理念

私たちバンテックグループは、世界の陸・海・空を結ぶグローバルな物流業務を展開し、常に新しい付加価値を創造することによって、社会・経済の発展と人々の豊かな生活に貢献します。

(2) 経営方針

私たちバンテックグループは、次のような企業像を目指しております。

- ①収益力が高く、常に成長、進化を続ける
- ②現場力と技術力を磨き、質の高いサービスでお客様の信頼と満足を獲得する
- ③グループの総合力を活かす
- ④得意分野を活かし、自動車部品物流ではグローバル市場でのブランドを確立する
- ⑤人を活かし、人材を育てる
- ⑥健全で良き企業市民となる

(3) 企業行動指針

私たちバンテックグループは私たちが支えていただいている様々なステークホルダーの皆様に
対し次の指針に従います。

- ①お客様：お客様の立場になって知恵を出し、価値を創造いたします。常に誠実な
対応を通じてお客様の満足度向上、信頼の獲得に努めます
- ②株主：高収益を追求し、成長を続けることにより企業価値の向上に努めます
- ③取引先：取引先から信頼される企業を目指し、公正・透明な取引を推進します
- ④従業員：従業員とその家族を尊重し、働きがいと個人の成長を大事にします
- ⑤地域社会：地域社会の一員として、良き企業市民として社会と共生します
- ⑥環境：地球環境にやさしい企業活動を指向します

3. グループ業績目標の概要

◎2011年3月期 連結売上高 2,500億円（内500億円はM&A等による）

連結営業利益 125億円（内 25億円はM&A等による）

連結経常利益 125億円（内 25億円はM&A等による）

連結当期純利益 75億円

事業の種類別セグメント構成比 国内物流 55%、国際物流42%、その他3%

（2008年3月期実績 国内物流 59%、国際物流37%、その他4%）

年度別目標

（単位：億円）

項目	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
2011年3月期	2,500	125	125	75
2010年3月期	1,850	82	84	50
2009年3月期	1,720	75	77	47

◎戦略投資枠300億円の設定（内 M&A 200億円 物流施設100億円）

◎目標とする経営指標

売上高経常利益率 5%以上、ROE 15%以上、ROA 10%以上

◎M&A等による増収・増益額（売上高500億円、営業利益25億円、経常利益25億円）

及び組織再編等による戦略的コスト削減策の効果額10億円は、最終年度（2011年3月期）に計上しております。

4. 主要施策

(1) 顧客基盤の拡充、強化

- ・ 一貫サービスの開発と新規取引拡充
- ・ 既存お取引先との取引深化の推進、クロスセルの強化
- ・ グローバルアカウント取引の拡大
- ・ 海上事業の強化
- ・ ITの戦略的活用
- ・ グローバル物流コンサルティングの強化

(2) 国際物流事業の拡大

- ・ 重点地域(中国圏、アセアン・インド、欧州・ロシア、米州)における統括機能の設置と人材の重点配置(ロジスティクス、フォワーディングの一体取り組み)
- ・ 重点地域を中心とした拠点網の強化(提携、M&Aを含む)
- ・ 国際物流事業関連物流施設の拡充(国内、海外)
- ・ 海上事業の強化
- ・ 航空、海上事業でのイントラアジア、アジア発着貨物の捕捉強化

(3) コスト競争力の強化

- ・ グループ横断的なコスト構造の改革により営業利益率5%を確保
- ・ グループ管理機能(コーポレート、管理部門)の統合化
- ・ 低採算事業の再見直し
- ・ グループ共同購買機能の強化・徹底
- ・ シェアード・サービス会社の設立

(4) 人材、システム、物流施設等のインフラ整備

- ・ 人材を活かし、活力ある企業風土の創造
- ・ 人材のグローバル化推進（邦人の海外要員拡充、外国人の戦力活用）
- ・ 現場力、ノウハウの承継教育充実
- ・ システムインフラの整備
- ・ 物流施設の充実（国内、海外）

(5) CSR経営の推進

- ・ 内部統制力の進化
- ・ 継続的コンプライアンス、安全管理の徹底
- ・ 環境問題への積極的取組
- ・ 総合的リスク管理力の強化

5. われわれの決意

経済のグローバル化が急速に進む今日、国内・国際を問わず物流関連企業の淘汰が進行していくことは時代の趨勢と思われます。われわれは、このような時代、環境を乗り越え、特色あるグローバル企業として存在力を増して行きたいと熱望しております。

そのために、ここで基本に立ち返り、基盤をしっかりと固めながら、新しい時代に向かって積極的な攻めに出ることが必要だと考えております。

現下の経営課題としては、短期的な成果と中長期施策、守り(基礎固め)と攻め、規模と効率(利益率)などなど、“OR(AかBの選択)”よりも“&(AもBも。双方のバランス)”を求められています。

われわれはこれらの“&”を解決し、変革の強い意思を持って新しい時代を切り拓いてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある事項につきましては、以下のようなものがあります。当社グループでは、これらリスクの発生を十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合に適切に対応を行うための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要顧客への取引依存度について

当社グループの主要顧客であります日産自動車株式会社及び日産自動車グループへの売上実績は、連結売上高に対し日産自動車が概ね2割程度、同グループが概ね3割程度となっております。

当社の連結子会社である株式会社バンテックは、その沿革としてもともと日産自動車株式会社の部品関連の輸送業務を目的に設立されました。

そのため、日産自動車株式会社及び同グループ企業への売上依存度は高いものとなっております。

当社グループと各社とは良好な取引関係を維持しておりますが、各社との取引状況に何らかの変更があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(注) 日産自動車グループとは、以下の会社への売上実績を合計したものであります。

日産自動車株式会社、日産車体株式会社、ジャトロ株式会社、カルソニックカンセイ株式会社、日産専用船株式会社、日産トレーディング株式会社、欧州日産自動車会社、英国日産自動車製造会社及び北米日産会社

(2) 競争の激化について

当社グループが属する物流業界においては、消費低迷による貨物の減少、企業による在庫圧縮・物流費引き下げ要請等により競争が激化しております。

当社グループにおきましては、コスト低減による価格競争力の強化に取り組むとともに、物流情報システム及び物流技術を駆使することで顧客満足度の一段の向上を図り、既存顧客との取引拡大並びに新規顧客の開拓を推進しております。

しかしながら、このような競争激化がもたらす貨物量の減少や価格低下等が当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 国際展開について

当社グループは、グローバルな陸・海・空にまたがるロジスティクス・サービス・プロバイダーとして、海外40ヵ所余りの拠点を有し事業活動を展開しておりますが、サービスの対象である輸送品につきましては、世界経済の動向及び物品固有の需給関係の変動により、荷動きに大きな影響が出ます。

また、以下に掲げるような国際展開の共通リスクがあります。

- ・ 各国政府の予期しない法律または規制の変更
- ・ 社会、政治及び経済状況の変化または治安の悪化
- ・ 輸送の遅延、電力等のインフラ障害
- ・ 為替制限、為替変動
- ・ 各種税制の不利な変更

- ・移転価格税制による課税
- ・保護貿易諸規制の発動
- ・異なる商習慣による取引先の信用リスク等
- ・異なる雇用制度、社会保険制度
- ・労働環境の変化や人材の採用と確保の難しさ
- ・疾病の発生等

これらが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（４）燃油価格の高騰について

国際物流事業におきましては、原油価格高騰による仕入航空運賃の上昇、もしくはそれに伴う付加運賃（フュエル・サーチャージ）が課されることにより、輸送原価が上昇し、これらを荷主の皆様へ転嫁いただくまでは、原価率上昇の要因となります。

国内物流事業におきましても、トラックの燃料である軽油が、原油価格に連動して上昇いたしますので、同様の状況が生じます。これらのリスクは、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（５）物流事業に係る法的規制について

当社グループは、総合物流企業として運営する貨物自動車運送事業、倉庫業、港湾運送事業、利用航空運送事業、通関業などに関し、また排気ガスの抑制に関する諸規制、道路交通関連法規の規制、労働基準法の規制を含め各種の法的規制を受けております。

これらの規制については、その内容に応じてグループ全体としての対処方針を検討・策定し、迅速・的確に対応できるような体制を構築し、法令遵守を徹底したグループ・コンプライアンス経営を推進しております。

しかしながら、今後法的規制の見直し、変更が行われた場合には、追加費用負担により当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（６）独占禁止法の検査について

当社の連結子会社でありますバンテックワールドトランスポート株式会社を含め１３社の国際航空貨物利用運送業者は、国際航空貨物利用運送に係る本体運賃、燃油サーチャージ等に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成２０年４月１６日に公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。

現在、公正取引委員会の検査については全面的に協力しておりますが、同委員会が検査の結果行う判断・処分の内容および時期について、現段階で予測することは困難であります。

今後、事態の進展によっては、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（７）人材確保について

当社グループが展開する貨物輸送事業においては、国内外の物流事業に精通した人材の確保・育成が必要不可欠であります。

今後、経営計画に基づいた事業の拡大を継続していくためには、企業の成長に応じた人材の更なる確保・育成が必要となります。このため、当社グループでは新規及び中途採用等を通じて人材の確保に努め、さらに人材の育成のために社員研修の充実を図っております。

しかしながら、当社グループの事業拡大に見合った人材の確保・育成が出来なかった場合、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（８）株式会社ノジマとの訴訟について

当社の連結子会社である株式会社バンテック（以下、バンテック社）は平成１５年３月１２日付けにて株式会社ノジマ（以下、ノジマ社）から横浜地方裁判所に訴訟の提起を受けております。

これは、平成９年４月２１日付けで締結された両社間の業務委託契約（契約期間は契約締結日から平成１４年４月２０日までの５年間で、バンテック社がノジマ社の取扱商品を同社店舗へ出荷・配送業務を行うもの）につき、業務開始後４年以上経過した時点で、ノジマ社が従来バンテック社に対して支払ってきた業務委託料の計算方法が誤っていたとの一方的な主張による過払い分の返還及び契約の解消・損害賠償等として総額６億５百万円及び金利の支払いを求めてきたものであります。

なおノジマ社は、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を５億４千３百万円に引き下げております。

一方バンテック社は、平成１５年５月２８日付けでノジマ社に対し、当該業務委託契約に従った業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額４億９千８百万円の支払を求めて、横浜地方裁判所に反訴の提起をしております。

本件については、平成２０年４月２４日横浜地方裁判所より、以下の判決が言い渡されております。

- ・ノジマ社は、バンテック社に対して約４億６千１百万円並びに金利を支払うこと。
- ・訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを２０分し、その１をバンテック社の負担とし、残りをノジマ社の負担とする。

その後、平成２０年５月８日に、ノジマ社より東京高等裁判所に控訴が行われております。

現時点で結果を予測することは困難であります。仮に判決がバンテック社にとって不利なものになった場合には、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（９）自然災害等について

当社グループは物流センターを運営しており、自然災害発生時の対応マニュアル整備、バックアップ体制の構築と付保の充実に取り組んでおります。

しかしながら、地震・風水害などの天災及び火災等が大規模に発生した場合には、これらの施策にもかかわらず当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（１０）顧客等の情報の管理について

当社グループは、物流事業に際して顧客等の情報を取扱っており、コンプライアンスや個人情報管理の徹底等、社内教育を通じて情報管理に努めております。

また、個人情報の保護に関する法律の施行に合わせ、個人情報保護管理規程を定めて、グループ内への周知徹底も図っております。

しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。

この場合には、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) M&Aについて

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業における進出・補強等のため、事業戦略の一環としてM&Aや資本提携を含む戦略的提携を行う可能性があります。

M&Aや戦略的提携に際しては十分な検討を行います。買収提携後の事業計画が当初計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務委託・請負契約

契約の当事者	契約の名称	契約期間	相手先	契約の概要
株式会社バンテック	部品輸送委託基本契約書	平成12年3月 1日より 平成13年3月31日まで、 以降1年毎の自動更新	日産自動車株式会社	車両に係る部品・容器の受取、輸送、 引渡、保管業務の受託に関する契約
株式会社バンテック	KD車両部品梱包委託基本契約書	平成13年6月 1日より 平成14年6月30日まで、 以降1年毎の自動更新	日産自動車株式会社	部品及び梱包資材の受取、保管、 梱包、運搬業務の受託に関する契約
株式会社バンテック	業務委託契約書	平成13年10月 1日より 平成14年 9月30日まで、 以降1年毎の自動更新	日産自動車株式会社	製品を輸出する際必要となる有償の インボイス、B/L（般荷証券）、 保険証券等の書類の保管業務の受託に 関する契約
株式会社バンテック	九州地区部品梱包委託基本契約書	平成14年11月 1日より 平成16年 3月31日まで、 以降1年毎の自動更新	日産自動車株式会社	部品及び梱包資材の受取、保管、 梱包、運搬業務の受託に関する契約
株式会社バンテック	業務委託契約書	平成12年 3月 1日より 平成12年 8月31日まで、 以降6ヶ月毎の自動更新	日産車体株式会社	物流センターにおける貨物の入出庫・ 仕分け・輸送業務の受託に関する契約
株式会社バンテック	運送業務請負契約書	平成 8年 4月 1日より 平成 9年 3月31日まで、 以降1年毎の自動更新	日本コカ・コーラ株式会社	指定場所までの運送業務の請負に 関する契約

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りに関して過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異につきましては、発生連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。

退職給付費用及び退職給付債務等の計算の基礎は、第5「経理の状況」の「退職給付関係」に記載したとおりであります。これらの計算の基礎と実績値が異なる場合、または計算の基礎が変更された場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務等が変動する可能性があります。

b. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れに備えるため、主として一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社につきましては、主として個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

将来、顧客の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

c. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み及び税務計画に基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。

しかしながら、繰延税金資産の回収見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩または追加計上により利益が変動する可能性があります。

（２）経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、連結売上高につきましては、既存主要顧客の自動車生産台数及び輸出船積台数が上半期後半より回復基調となり、また国内子会社の買収効果、欧州等の海外子会社の伸長も加わり、低迷が続いている日本発着輸出入航空貨物の影響額をカバーし、前年同期に比べ107億9千5百万円、7.1%増収の1,619億2百万円となりました。

連結営業利益につきましては、自動車生産・輸出船積の回復効果、子会社の寄与等による増収効果により、原価固定費の負担、また日本発着輸出入航空貨物の減収影響を吸収し、前年同期に比べ3億2千5百万円、4.9%増益の70億6百万円となりました。

連結経常利益につきましては、営業利益の増加、為替差益の計上等により、「負ののれん」の減少等を補い、前年同期に比べ1億7千8百万円、2.5%増益の74億2千5百万円、連結当期純利益につきましても、前期に土地の減損等があり、前年同期に比べ6億4千8百万円、16.6%増益の45億5千2百万円となりました。

（３）経営成績に重要な影響を与える要因について

消費低迷による貨物輸送の減少、企業による在庫圧縮・物流費引き下げ要請等の厳しい事業環境のなか、同業各社の営業拡大により業界内の市場競争が激化し、熾烈な価格競争となっております。これが当社グループの業績に影響を与える要因であります。

（４）財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、上場に伴う新規株式発行による手取金の運用等により、前連結会計年度末に比べ、71億4千3百万円増加の749億6百万円となりました。

負債合計は、借入の返済等により、前連結会計年度末に比べ26億5千6百万円減少の485億2千9百万円となりました。

自己資本比率につきましては、上場に伴う新規株式発行による株主資本の増加等により、前連結会計年度末に比べ10.7ポイント上昇し34.8%となりました。なお、純資産合計は前連結会計年度末に比べ97億9千9百万円増加し、263億7千6百万円となりました。

（５）資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ79億5千4百万円増加し、144億6千3百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が76億3千7百万円、減価償却費が13億6千9百万円等の増加要因がありましたが、仕入債務の減少10億2百万円、法人税等の支払額18億9千万円等の減少要因があったことにより、前連結会計年度に比べると2億2千3百万円の減少の46億2千7百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得及び売却等により、前連結会計年度に比べると68億9千1百万円の増加の9千1百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入56億4千1百万円等により、前連結会計年度に比べると13億4千1万円の増加の34億4千2百万円の資金の増加となりました。

②資金需要について

当社グループの運転資金需要の主なものは、当社グループのトラック輸送に係る輸送運賃等の直接原価や航空貨物輸送のための航空会社等への支払運賃のほか、通関や輸送オペレーションに係る人件費、ターミナル賃借料等の施設費等の間接原価、並びに人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

今後の経済情勢につきましては、企業部門による牽引に陰りが見え、米国経済の減速、原油等原材料価格の高騰、競争環境の激化等先行きに不透明感が増しており、事業環境は予断を許さない状況で推移するものと予想されます。

物流企業を取り巻く環境を見ますと、国内市場は既に成熟期に入っており、高い成長性は望めない上にコストアップ要因が多く極めて厳しい状況にあります。

経営的に見れば、特色・強みを活かした新しいサービスの開発、顧客基盤・業務範囲の拡大を行い、一方でコスト競争力を継続的に強化していかなければ企業の生存すら難しい時代に突入しているのが、現況となっております。

国際市場におきましては、業界の再編がダイナミックに進み、企業間競争は熾烈を極めておりますが、市場としてはB R I C sを初め、今後の発展期待の大きい市場も多く、それらの成長力を我々のビジネスに取り込んでいくことが大きな戦略課題となっております。

このような経営環境の下、われわれは、グローバル企業を目指して継続的に成長し、企業価値を高めるために、陸・海・空の総合機能の更なる優位性を活かし、ネットワークと技術力を活用した付加価値提供力により、お客様に信頼されるグローバルな総合物流企業を目指してまいります。

また、収益力と成長力を兼ね備えた会社作りを目指し、株主・顧客・地域・協力先などの各ステーク・ホルダーの信頼を得ることが出来る企業グループとなるよう積極的に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資においては、物流のより一層の質的・量的向上とネットワークの拡充を図るために合計8億6千7百万円の設備投資を実施いたしました。

事業の種類別セグメントの設備投資額については次のとおりであります。

国内物流事業

車両・フォークリフト等の増代車で1億7千2百万円、ソフトウェア開発に2億7百万円、倉庫のラック等の器具備品に1億1千2百万円を投資し、当連結会計年度中では合計6億4千7百万円の投資を実施いたしました。

国際物流事業

輸出システム開発を中心にソフトウェア開発等に6千2百万円、自動車産業をはじめとして著しい経済発展が続く中国を中心にアジア地域に6千3百万円投資を行ない、合計2億1千万円の設備投資を実施いたしました。

その他

営業用車両や器具備品を中心に9百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)バンテック・グループ・ホールディングス	本社 (神奈川県横浜市西区)	国内物流 国際物流 その他	-	-	-	-	1	1	62

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)バンテック	追浜 営業所 (神奈川県 横須賀市)	国内物流 その他	事業車両 物流倉庫 事業用地	1,389	5	2,309 (29,111)	2	3,706	55 (76)
	海外物流 センター (神奈川県 横浜市 金沢区)	国内物流 その他	事業車両 物流倉庫 事業用地	784	16	1,989 (16,783)	9	2,800	14 (-)
	九州 事業部 (福岡県 京都郡 荏田町)	国内物流 その他	事業車両 物流倉庫 事業用地	1,218	37	1,403 (78,626)	2	2,661	123 (21)
	平塚 営業所 (神奈川県 平塚市)	国内物流 その他	事業車両 物流倉庫 事業用地	22	1	1,341 (14,102)	1	1,367	9 (1)
	座間 営業所 (神奈川県 座間市)	国内物流 その他	事業車両 物流倉庫 事業用地	349	12	792 (5,946)	15	1,170	19 (5)
	横浜 営業所 (神奈川県 横浜市 神奈川区)	国内物流 その他	事業車両 物流倉庫 事業用地	64	10	943 (8,202)	2	1,019	59 (5)
バンテック ワールドト ランスポー ト(株)	成田ロジ スティク センター (千葉県 山武郡 芝山町)	国際物流	物流倉庫 事業用地	807	0	354 (7,000)	2	1,165	80 (6)
	南港ター ミナル (大阪府 大阪市 住之江区)	国際物流	物流倉庫 事業用地	187	-	293 (1,570)	2	483	10 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に期末時点の人員を外数で表示しています。

①国内子会社（賃借）

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	年間賃貸料 (百万円)
(株)バンテック	座間営業所 (神奈川県座間市)	国内物流 その他	土地・建物	905
	村山営業所 (東京都武蔵村山市)	国内物流 その他	建物	619
	平塚営業所 (神奈川県平塚市)	国内物流 その他	土地・建物	302
	新砂物流センター (東京都江東区)	国内物流 その他	建物	321
	追浜営業所 (神奈川県横須賀市)	国内物流 その他	土地・建物	248
	九州納品代行倉庫 (福岡県京都郡苅田町)	国内物流 その他	建物	204
	本社 (神奈川県横浜市西区)	国内物流 その他	本社ビル	94
	富士営業所 (静岡県富士市)	国内物流 その他	土地・建物	81
(株)池田運輸	横浜事業所 (神奈川県大和市)	国内物流	納入代行用倉庫・土地	101

②国内子会社（リース）

会社名	事業所名	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	台数	リース 期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
(株)バンテック	各事業所	国内物流 その他	営業用トラック トラクター	696台	5年	695	1,952
(株)池田運輸	各事業所	国内物流	営業用トラック トラクター	59台	5年	111	356

(注) 再リースを除いております。

(3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
シンガポール バンテック ワールド トランスポート 株式会社	本社 (シンガ ポール)	国際物流	物流倉庫 事業車両	479	3	(-)	0	484	80 (14)
バンテック ヨーロッパ 株式会社	本社 (英国 サンダー ランド市)	国際物流	物流倉庫 事業車両	343	54	(-)	15	412	630 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

在外子会社（賃借）

事業所名 (所在地)	事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
バンテックヨーロッパ株式会社 (英国サンダーランド市)	本社	国際物流	土地	99年	15	15

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

① 提出会社

重要な設備の新設等の計画はありません。

② 国内子会社

(株)バンテックの重要な設備の新設計画は、以下のとおりであります。

新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 能力増強
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)バンテック 九州第4物流 センター（仮称）	福岡県 京都郡 菟田町	国内物流 その他	事業 用地	1,500	-	自己資金 及び 借入金	未定	未定	未定

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000
計	800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	246,068.4	246,068.4	東京証券取引所 市場第一部	—
計	246,068.4	246,068.4	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

株主総会決議日（平成14年 6 月26日）		
	事業年度末現在 （平成20年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年 5 月31日）
新株予約権の数	790個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	790株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	34,700円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 9 月18日 至 平成23年 1 月27日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 34,700円 資本組入額 17,350円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件等

- (1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあること。
- ①取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。
 - ②退任、定年退職の場合、退任、定年退職後 1 年以内は権利行使することができる。
- (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところによる。
4. 当該新株予約権は、平成17年 3 月25日に株式会社バンテックとの株式交換により株式会社バンテックホールディングスが権利義務を承継し、さらに、平成18年 3 月 1 日に株式会社バンテックホールディングスとの株式移転により、提出会社が権利義務を承継したものです。

株主総会決議日（平成16年 6 月 25 日）		
	事業年度末現在 （平成20年 3 月 31 日）	提出日の前月末現在 （平成20年 5 月 31 日）
新株予約権の数	713個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	713株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	110,000円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 9 月 18 日 至 平成26年 6 月 30 日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 110,000円 資本組入額 55,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件等

- (1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあること。

①取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。

②退任、定年退職の場合、退任、定年退職後 1 年以内は権利行使することができる。

- (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 当該新株予約権は、平成17年 3 月 25 日に株式会社バンテックとの株式交換により株式会社バンテックホールディングスが権利義務を承継し、さらに、平成18年 3 月 1 日に株式会社バンテックホールディングスとの株式移転により、提出会社が権利義務を承継したものです。

株主総会決議日（平成16年12月28日）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数	410個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	410株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	34,700円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 34,700円 資本組入額 17,350円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件等

- （1）新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあること。

①取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。

②退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。

- （2）その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 当該新株予約権は、平成17年3月25日に株式会社バンテックとの株式交換により株式会社バンテックホールディングスが権利義務を承継し、さらに、平成18年3月1日に株式会社バンテックホールディングスとの株式移転により、提出会社が権利義務を承継したものです。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月1日 (注) 1	215,123.40	215,123.40	11	11	12,122	12,122
平成18年4月28日 (注) 2	—	215,123.40	989	1,000	△989	11,133
平成18年7月1日 (注) 3	—	215,123.40	—	1,000	△10,133	1,000
平成19年9月17日 (注) 4	25,000.00	240,123.40	2,737	3,737	2,737	3,737
平成19年9月18日～ 平成20年3月31日 (注) 5	5,945.00	246,068.40	104	3,841	104	3,841

(注) 1 平成18年3月1日付で、株式移転方式による設立に伴う新株発行によるものです。

2 平成18年4月28日付で、資本準備金から989百万円の組み入れにより資本金を1,000百万円としました。

3 平成18年7月1日付で、資本準備金から10,133百万円をその他資本剰余金に振替え、資本準備金は1,000百万円となりました。

4 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 233,000円 引受価額 219,020円

払込価額 198,050円 資本組入額 109,510円

5 新株予約権の権利行使によるものです。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の 状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	－	36	27	177	44	7	10,300	10,591	－
所有株式数 (株)	－	42,580	1,066	15,442	115,082	592	71,291	246,053	15.4
所有株式数 の割合(%)	－	17.3	0.4	6.3	46.8	0.2	29.0	100	－

(注) 「個人その他」に自己株式1,339株、「端株の状況」に自己株式0.3株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エフ ビー エフ 2000, エル. ピー. (常任代理人 みずほキャピタル パートナーズ株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED P. O. BOX 908GT, WALKER HOUSE, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1-1-2)	62,493	25.4
エム エイチ キャピタル パートナーズ ツー, エル. ピー. (常任代理人 みずほキャピタル パートナーズ株式会社)	P. O. BOX 908GT, WALKER HOUSE, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1-1-2)	34,661.48	14.1
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	10,750	4.4
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	5,687	2.3
奥野 信亮	東京都渋谷区	5,210	2.1
バンテックグループ従業員持株会	神奈川県横浜市西区花咲町6-145	4,681.20	1.9
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニ ー・インターナショナル・ピーエルシー	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E144QA ENGLAND	4,621	1.9
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	4,000	1.6
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	4,000	1.6
カセイス バンク ルクセンブルグ クライアント アカウント	5, ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG	3,435	1.4
計	—	139,538.68	56.7

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有株式) 1,339	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 244,714	244,714	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
端株	普通株式 15.4	—	同上
発行済株式総数	246,068.4	—	—
総株主の議決権	—	244,714	—

(注) 「端株」欄には、自己株式0.3株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バンテック・ グループ・ホールディングス	神奈川県横浜市西区花咲町6-145	1,339	—	1,339	0.5
計	—	1,339	—	1,339	0.5

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社または当社の完全子会社の取締役、監査役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することについて特別決議がなされたものであります。

なお当該新株予約権は、平成17年3月25日に株式会社バンテックとの株式交換により株式会社バンテックホールディングスが権利義務を承継し、さらに、平成18年3月1日に株式会社バンテックホールディングスとの株式移転により、提出会社が権利義務を承継したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	子会社代表取締役社長2名、子会社取締役2名、子会社監査役1名 当社従業員1名、子会社従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名、子会社監査役 1 名、
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び旧商法第220条のノ6による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
取締役会（平成20年2月26日）での決議状況 （取得期間 平成20年2月27日～平成20年6月17日）	5,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,329	184
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,671	815
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	73.4	81.5
当期間における取得自己株式	1,730	205
提出日現在の未行使割合（％）	38.8	60.9

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（数）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	10.1	1
当期間における取得自己株式	12.9	1

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成20年6月1日から本書提出日までの端株の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（数）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（数）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,339.3	—	3,082.2	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、平成20年6月1日から本書提出日までの端株の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要な政策と位置づけており、長期的な観点から競争力の維持・強化、また、経営体質の強化も図りながら収益力の向上を通じて安定した利益還元に努めてまいります。

今後の具体的な配当政策につきましては、上記の基本方針に基づき、連結業績、事業環境、資金需要及び配当性向等を勘案しながら、当面は連結当期純利益の30%程度を目途に利益還元を行なっていく方針であります。

内部留保につきましては、グローバル展開や顧客サービスの向上に向けた設備投資に活用し、安定的な経営基盤の確立を通じて将来の企業価値の向上に努めてまいります。

当事業年度は、上記の方針に基づき（ただし当事業年度までの利益還元については、連結当期純利益の20%程度を目途。）、中間期の配当金につきましては見送りとさせていただきますが、期末につきましては平成20年6月2日の取締役会にて1株当たり4,000円、総額978百万円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は20.2%となりました。

なお、当社の剰余金の配当基準日は、年2回（毎年3月31日及び9月30日）としており、これらの剰余金の配当につきましては会社法459条第1項に基づき、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これに基づき、当社の剰余金の配当の回数については年1回又は年2回取締役会決議による配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年6月2日 取締役会決議	978	4,000.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	—	—	212,000
最低(円)	—	—	118,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

当社株式は、平成19年9月18日から東京証券取引所市場第一部に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	212,000	201,000	208,000	176,000	156,000	150,000
最低(円)	149,000	148,000	178,000	136,000	122,000	118,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	篠田 紘明	昭和19年12月18日	昭和42年4月 平成8年6月 平成10年4月 平成12年9月 平成13年6月 平成18年1月 平成18年2月 平成18年3月	株式会社富士銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 株式会社みずほホールディングス 常務執行役員 株式会社丸紅監査役 株式会社バンテックホールディングス 顧問 同社代表取締役社長（現任） 当社代表取締役社長CEO（現任）	(注) 3	258
取締役	—	平田 修	昭和20年2月6日	昭和43年4月 平成12年6月 平成15年4月 平成17年8月 平成18年2月 平成19年6月 平成20年4月	日産自動車株式会社入社 株式会社バンテック取締役 同社取締役常務執行役員 バンテックワールドトランスポート 株式会社執行役員 同社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員（現任）	(注) 3	1,634
取締役	—	伊藤 敏夫	昭和13年9月6日	昭和37年4月 昭和58年4月 平成9年4月 平成17年4月 平成18年3月	東急観光株式会社入社 東急エアカーゴ株式会社 （現 バンテックワールドトランス ポート株式会社）取締役 同社代表取締役社長 株式会社バンテックホールディングス 取締役 当社取締役（現任）	(注) 3	713.84
取締役	—	山田 敏晴	昭和20年1月1日	昭和43年4月 平成9年6月 平成12年7月 平成15年2月 平成15年9月 平成15年10月 平成18年3月	ゼーゼル機器株式会社 （現 ボッシュ株式会社）入社 同社 取締役海外副本部長 株式会社ゼクセルヴァレオクライメー トコントロール（現 株式会社ヴァレ オサーマルシステムズ）専務取締役 株式会社バンテック顧問 株式会社バンテックホールディングス 取締役 株式会社バンテック代表取締役社長 （現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	1,304
取締役	—	木村 弘	昭和17年11月21日	昭和40年4月 昭和60年3月 昭和62年4月 平成11年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成19年6月	東急航空株式会社入社 米国東急ワールドトランスポート株式 会社取締役社長 東急エアカーゴ株式会社（現 バンテ ックワールドトランスポート株式会社） 取締役 同社常務取締役 同社専務執行役員営業本部長 同社代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	366.52
取締役	—	鈴木 康昭	昭和20年4月30日	昭和44年4月 平成7年7月 平成13年1月 平成14年4月 平成15年4月 平成18年2月 平成18年3月 平成19年10月 平成20年4月	日産自動車株式会社入社 株式会社バンテック入社 同社執行役員 池田運輸株式会社 代表取締役社長 株式会社バンテック 常務執行役員 株式会社バンテックホールディングス 取締役 当社取締役常務執行役員 当社取締役（現任） 株式会社バンテック専務執行役員（現 任）	(注) 3	962

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役	—	安田 隆二	昭和21年4月28日	平成3年6月 平成8年7月 平成14年4月 平成14年5月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年11月	マッキンゼー・アンド・カンパニー ディレクター A.T. カーニー株式会社 アジア総代表、経営会議メンバー 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客 員教授 A.T. カーニー株式会社極東アジア会長 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ 取締役会長 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教 授（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	—	田村 純一	昭和23年2月15日	昭和45年4月 平成4年4月 平成5年2月 平成15年3月 平成17年4月 平成19年6月 平成19年6月	東急航空株式会社入社 香港東急ワールドトランスポート株式 会社 取締役副社長 シンガポール東急ワールドトランスポ ート株式会社 取締役社長 東急エアカーゴ株式会社（現 バンテ ックワールドトランスポート株式会 社）取締役輸出事業部長 同社執行役員海外営業部長 同社監査役（現任） 当社監査役（現任）	(注) 5	162.12
常勤監査役	—	大石 次郎	昭和22年9月27日	昭和46年4月 平成14年4月 平成14年7月 平成20年6月 平成20年6月	日産自動車株式会社入社 株式会社バンテック顧問 同社執行役員 同社監査役（現任） 当社監査役（現任）	(注) 6	836
監査役	—	小久保 勝右	昭和18年3月10日	昭和40年4月 昭和62年6月 平成6年7月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成16年11月 平成16年12月 平成18年3月	株式会社日本興業銀行入行 同行営業第3部参事役 日本冶金工業株式会社出向 同社企画 室長 同社取締役企画室長 同社常務取締役企画室長 日本精線株式会社専務取締役 株式会社大井製作所常勤監査役 株式会社バンテックホールディングス 監査役 株式会社バンテック監査役 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	—	小網 忠明	昭和16年11月3日	昭和39年4月 平成3年6月 平成6年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成10年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成18年6月	株式会社埼玉銀行（現 株式会社埼玉り そな銀行）入行 株式会社協和埼玉銀行（現 株式会社埼 玉りそな銀行）取締役人事企画部長 同行常務取締役人事部長 同行常務取締役総合企画部長 同行専務取締役 同行常務取締役商業銀行部門支配人 同行常務取締役 富士倉庫運輸株式会社取締役社長（現 任） 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計							6,236.48

- (注) 1. 取締役 安田 隆二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 小久保 勝右、小網 忠明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年6月25日の選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成18年6月30日の選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成19年6月27日の選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 常勤監査役大石次郎は、平成20年6月25日開催の定時株主総会で常勤監査役大森啓吾郎の補欠として選任されたため、当法定款の規定により任期は前任者の残任期間（平成18年6月30日の選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで）となっております。
7. 当社は、法令に定める社外監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を選任しております。

補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
大須賀 忠雄	昭和18年2月27日	昭和40年4月 日産自動車株式会社 入社 昭和52年4月 司法研修所 入所 昭和54年4月 弁護士登録 昭和55年2月 大須賀法律事務所開設（田町） 昭和56年9月 大須賀法律事務所開設（西新橋） 現在に至る	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

8. 当社では、経営・監督と執行の分離により権限を明確化し、業務執行の迅速化を実現するため執行役員制度を導入しております。

本書提出日現在における執行役員は以下6名で構成されております。

CEO

専務執行役員 社長補佐 経営企画部、IT企画部 管掌

総務部、人材開発部、海外事業企画部 担当

常務執行役員 経理財務部ゼネラルマネージャー

執行役員 業務監査部ゼネラルマネージャー

執行役員 経営企画部ゼネラルマネージャー

執行役員 IT企画部ゼネラルマネージャー

なお、篠田 紘明及び平田 修の2名は、取締役を兼務しております。

篠田 紘明

平田 修

小田 順理

池 隆一

高橋 朗夫

加松 哲夫

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

（１）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は事業活動を行うにあたり、株主、顧客等の全てのステークホルダーから信頼され、健全で透明性の高い企業を目指すことを基本的な考え方として、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実が、当社グループ全体の経営の最重要課題であると認識しております。

その基本的な考え方を具現化するために、＜バンテックグループ 企業行動指針＞の制定、執行役員制度の導入、社外取締役の招聘、社外監査役の選任、内部監査部門の設置等をはじめとする、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、コンプライアンスの推進並びに監査機能及びリスク管理体制を強化する諸施策を実施し、経営の透明性、効率性、公平性そして健全性を高めるとともに、株主の立場に立って、企業の社会的責任について十分徹底した上で企業価値の最大化を継続的に図る体制の構築に努めております。

また、当社はグループの内部統制及び法改正に即した連結経営管理体制の継続的な整備、コンプライアンス及びリスク管理体制の確立・強化も推進し、安定した事業の継続を図ってまいります。

（２）会社の機関の内容

①会社の機関の基本説明

当社では、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化を目的に、グループ内で監督機能（持株会社）と業務執行機能（各中核事業会社）を分離しております。

監督機能を担う当社の取締役会は、グループ全体の業務執行を統括する代表取締役社長と中核事業会社の業務執行を統括する取締役（中核事業会社の代表取締役社長を兼任）を選任し、その業務執行状況を監督しております。

会社機関につきましては、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しており、執行役員制度も導入しております。取締役及び執行役員の任期につきましては、１年として各事業年度の経営責任の明確化を図っております。

また中核事業会社２社（株式会社バンテック及びバンテックワールドトランスポート株式会社）は、取締役、監査役及び会計監査人を設置しております。

同社の２社長は、経営目標をコミットメントすることにより、グループ経営目標に対する責任の所在を明確にし、毎月の経営会議及び取締役会において、経営状況、業務執行状況の報告を行っております。

また、当社及び中核事業会社の取締役・執行役員・顧問についての人事・処遇に係る運営の透明性を高め、経営機構の健全性を維持する目的から、取締役及び監査役による指名委員会と報酬委員会を設置しており、グループ内の経営諸問題を機動的に対応するため、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会の専門委員会も設置しております。

当社及び中核事業会社は会計監査を担当する会計監査人として、新日本監査法人と監査契約を締結しているほか、法律事務所から必要に応じて助言と指導を受けられる体制も構築しております。

A. 執行役員制度の導入

当社は、事業基盤の拡大等経営を取り巻く環境の変化に合わせ、経営全般の機動性を確保した上で、強固な経営管理体制を構築し、更なるコーポレート・ガバナンスの確立を図ることを目的に、執行役員制度を導入しております。

執行役員の選任・解任権は取締役会が有しており、常にその業務執行を監視、監督しております。同制度の導入により、当社事業における経営・監督責任と執行責任をより明確にし、経営の監督機能を強化するとともに、執行役員への権限委譲を促進する事で意思決定の迅速化を更に図ってまいります。

B. 取締役会

取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、執行役員の業務執行を監視、監督しております。当社の取締役会の員数は7名ですが、監視・監督機能を強化するため社外から1名取締役を招聘し、経営戦略などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な観点から、当社の経営全般に係る議案、審議等につき必要な助言、提言をしております。

これによりまして、取締役会での意思決定の独立性、透明性を確保し、監視・監督機能をさらに強化するものであります。取締役会は原則最低月1回開催をしておりますが、意思決定の迅速化を図るとともに適切な意思決定を可能とするため議案に対する必要資料の事前送付を行い、建設的、かつ、活発な議論を促す会議運営に努めております。

また、緊急の事案がある場合は適宜臨時取締役会を開催し経営の迅速化、機動性の確保にも努めております。

C. 経営会議

取締役会に加え、経営の機動性と透明性を図り、社長の業務執行上の意思決定を支援する目的で経営会議を設置しております。

開催については、原則最低月2回定例の会議の実施により、取締役会に付議する重要案件及び経営方針、経営戦略等に関する項目ならびに業務執行におけるグループ全体の重要事項・中核事業会社の営業状況の進捗管理等について事前に議論を行い、審議の充実を図ることにしております。

また取締役会の議事運営・審議のより一層の効率化・議論の深化を図るため、社長専決事項の事前審議機関としての役割も果たしております。

なお、経営会議は取締役（社内）、監査役、担当執行役員によって構成されております。

②内部統制システムの整備状況

内部統制システムについては、基本的には内部統制の4つの目的、A. 業務の有効性と効率性 B. 財務報告の信頼性 C. 事業活動に関わる法令等の遵守 D. 資産の保全の観点から体制を整備するとともに、常に実効性のあるものとすべく見直し、改善を加えております。

とりわけ、コンプライアンスについては、法令のみならず社会倫理、社内規程、契約等を遵守するものと位置づけ、その遵守を最優先課題として取組んでおります。

こうした考え方に基づき内部統制システムについては、以下のとおり平成18年5月の取締役会において基本方針を決定し、その整備を進めております。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業経営理念他、行動規範・指針等を定めて、法令・定款に違反する行為を未然に防止することとし、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化しております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務執行・意思決定に係る情報を文書により保存し、それら文書の保存期限その他の管理体制を整備しております。また、取締役・監査役はいつでも当該文書を閲覧することは可能です。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の基本方針を定め、リスク管理規程・マニュアル等を整備し、それに従った運営を行うとともにその運用状況を確認する為にリスク管理委員会を設置して、リスク管理の推進の為に体制を整備しております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月 1 回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する体制とし、全社的重要事項については経営会議を設置して事前に議論を行い、その審議を経て業務執行の決定を行っております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・業務分掌規程などの諸規程において役割分担権限、責任などを定めております。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの基本方針を定め、コンプライアンス規程・マニュアル等を整備し、それに従った運営を行うと共に、コンプライアンスの基本方針に基づく企業行動の徹底を図る為にコンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンスの推進のための体制を整備しております。

内部情報管理の基本方針を定め、関連規程の整備を図ると共に、当社グループにおける法令・諸規則及び規程等に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし内部通報制度(ホットライン)を設置しております。

ヘ．会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの健全かつ効率的な内部統制の構築ならびにその運営の状況を監査するために、当社に業務監査部を設置し、内部監査方針を定めて内部監査規程を整備しております。

また、上記ハ．リスク管理体制、ホ．コンプライアンス体制については、当社が中核事業会社と密接に連携しながら統括的な管理を行う体制を構築しております。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現状のグループ監査役体制及びグループ監査役会の活動で、監査役監査は実効的に行われているとの監査役判断により、その職務を補助する使用人の設置に関しては、今後の当社グループの状況に応じて慎重に判断してまいります。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役がグループの重要会議へ出席できる体制を整備すると共に、監査役への報告に関し以下の体制を確保・整備しております。

- ・監査役が閲覧する資料を遅滞なく回付する。
- ・監査役に定例的乃至は臨時に報告する事項につき遅滞なく報告する。

上記以外に監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項につき遅滞なく報告する。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役と社長との定例懇談会を開催する。
- ・グループ各社の社長・執行役員・部長等との意見・情報交換を実施する。

③内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査機関として独立した組織の業務監査部（4名体制）を設置し、社内及び監査業務の受託を受けた関係会社への業務監査を定期的の実施し、執行部門における経営方針及び社内規程への準拠性、業務の違法性等を確認するために監査を行っております。

内部監査業務につきましては、年度の監査計画を立て、業務監査、経理監査、コンプライアンス監査、リスクの洗い出し・管理体制についての監査、環境監査などの監査にあたり、グループの監査体制の一元化を図る体制を構築しております。

内部監査の実施に際しては常勤監査役が同席するなど、監査役（会）との連携を図っております。

監査役会は、取締役による業務執行を監視、監督しております。監査役の員数は4名ですが、監視、監督機能を高めるため2名を社外から招聘し、業務経験を通じた専門性、見識に基づき、コーポレートガバナンス、また、コンプライアンスの見地より経営全般に助言・提言をしております。

監査役監査につきましては、原則として毎月1回開催するグループ監査役会を設けて、グループ全体に対する監査計画の立案、分担、監査の実行、協議を行っております。

また、監査役は原則として全ての取締役会、経営会議に出席し、経営全般に対する監督機能を発揮しております。監査役会の開催状況については、原則最低月1回、また、必要に応じ随時の開催も行っております。

業務監査部、監査役及び会計監査人は監査の相互補完及び効率性の観点から、適宜に情報の交換を行うとともに、相互に連携し、監査の実効性を高めております。

④会計監査の状況

当社は、会計監査人として新日本監査法人を選任しています。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員	遠藤 忠宏	新日本監査法人
業務執行社員	安田 弘幸	
	関谷 靖夫	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 会計士補等 10名

⑤社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

当社は、本書提出日現在において取締役7名のうち社外取締役は1名、監査役は4名のうち社外監査役が2名であります。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係もしくは資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、平成18年6月に設置しました「リスク管理委員会」のもと、グループ全体に係る緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながる恐れのある事実が判明した際には、事案に応じて各中核事業会社のリスク管理組織と連携をとりながら、情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応策の立案・調整・実施等にあたっております。

また、日常業務におけるリスク管理については、経営会議における審議案件及び決裁稟議案件等を総務部、経営企画部、経理財務部等が分担してモニタリングし、事業に係るリスク情報を調査・分析するとともに、各中核事業会社に対しては各種規程・規則に照らした指導・徹底を図っております。

さらに、企業の社会的責任の基礎をなすコンプライアンスにつきましても、企業理念や行動規範に基づいた、経営の最重要事項の一つとして位置付けております。法令の遵守はもとより、社会のルール全般について尊重し、社会を構成する一員としてバンテック・グループ役員・社員に対する周知徹底の強化に取り組んでおります。

コンプライアンスに係る、グループ全体の基本方針や重要事項の審議、実践状況の監督を目的としまして平成18年6月に「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに沿った事業活動を推進・監督する体制の整備を図っております。

また、各中核事業会社及び連結対象事業会社においても、コンプライアンス組織の整備を図っております。

(4) 役員報酬及び監査報酬の内容

①当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

	支給人員	支給額
取締役	7名	156百万円（うち社外1名 6百万円）
監査役	4名	34百万円（うち社外2名 8百万円）
合 計	11名	190百万円（うち社外3名 15百万円）

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 役員退職慰労引当金の当期増加額（取締役18百万円（うち社外 -百万円）、監査役3百万円（うち社外 - 百万円）が含まれております。

3. 平成19年6月27日開催の第2回定時株主総会において、監査役を辞任した高田 治氏への支給額2百万円は、上記の支給額には含めておりません。

②監査報酬の内容

当連結会計年度における当社グループの監査報酬は以下のとおりであります。

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に基づく報酬	69百万円
上記以外の業務に基づく報酬	28百万円

当事業年度における当社の監査報酬は以下のとおりであります。

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に基づく報酬	14百万円
上記以外の業務に基づく報酬	13百万円

なお公認会計士法第2条第1項の業務に基づく報酬以外の業務に基づく報酬については、新日本監査法人へ財務報告に係る内部統制システムの構築に伴うコンサルティング業務並びに新株発行に伴うコンフォートレターの作成業務についての対価であります。

(5) 定款における定め概要

① 取締役の定数及び選任決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定めており、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めています。

② 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 社外役員との責任限定契約の概要

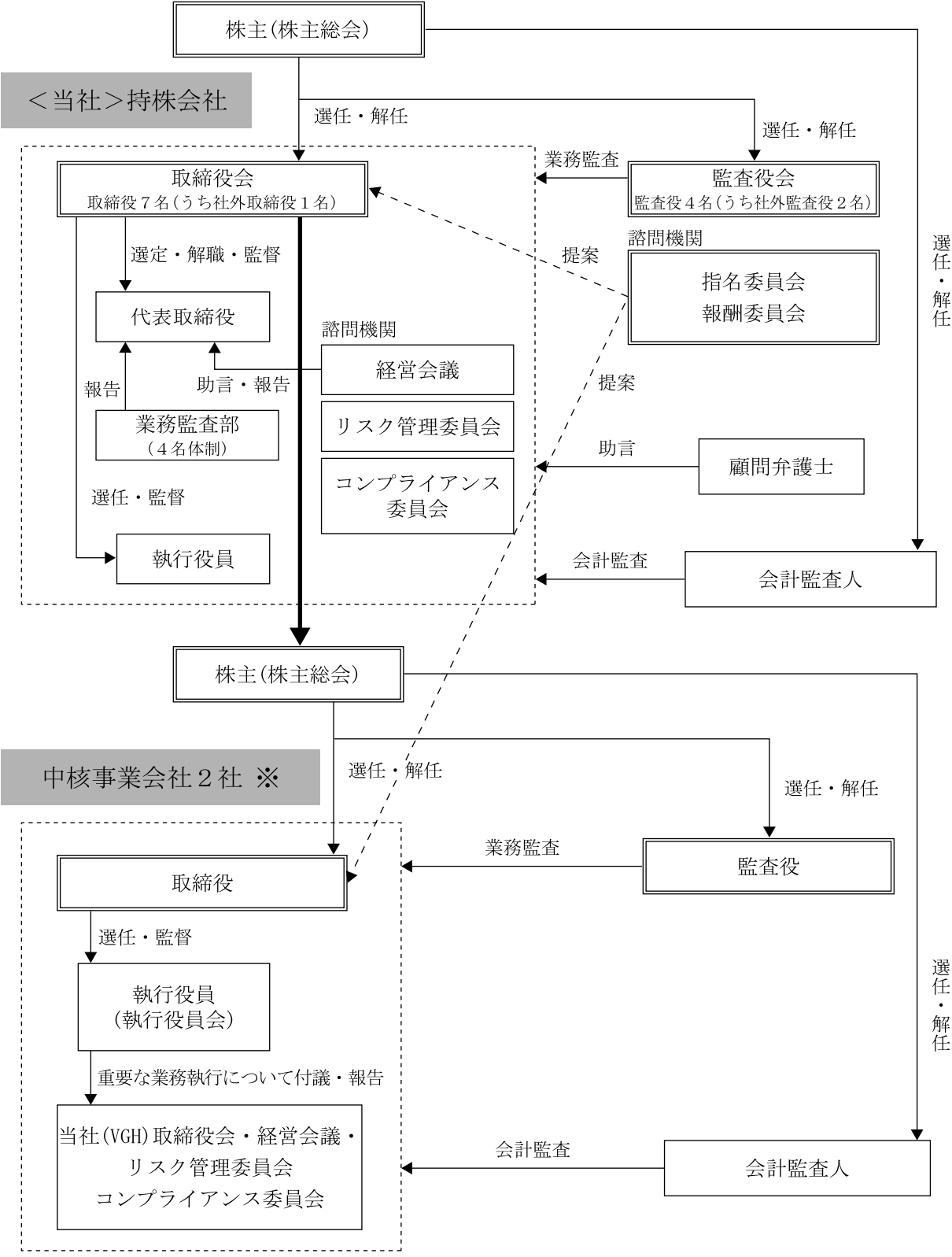
当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会決議にてできると定めた事項

当社は「剰余金の配当等の決定機関」につきまして、資本戦略の機動性や経営基盤の安定性を確保するため「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める」とした定款変更を、平成18年6月30日開催の第1回定時株主総会において決議しております。

当該定款変更の前提として、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟に対応するため取締役の任期を1年とする旨の定款を平成18年3月1日の設立総会において決議しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概念図



※上記中核事業会社2社は、株式会社バンテック及びバンテックワールドトランスポート株式会社であります。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）については、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 監査証明について

当社は、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表及び財務諸表について新日本監査法人の監査を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成19年8月15日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※ 2		6, 519			11, 974	
2 受取手形及び売掛金	※ 5		25, 464			25, 782	
3 有価証券			8			2, 507	
4 たな卸資産			135			153	
5 繰延税金資産			823			890	
6 その他			2, 260			2, 747	
7 貸倒引当金			△ 142			△ 114	
流動資産合計			35, 068	51. 8		43, 942	58. 7
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		17, 716			17, 298		
減価償却累計額		△ 9, 470	8, 246		△ 9, 681	7, 617	
(2) 機械装置及び運搬具	※ 8	4, 642			4, 625		
減価償却累計額		△ 3, 851	790		△ 3, 845	780	
(3) 土地	※1, 2		12, 876			12, 685	
(4) その他		1, 541			1, 533		
減価償却累計額		△ 1, 163	378		△ 1, 189	344	
有形固定資産合計			22, 290	32. 9		21, 428	28. 6
2 無形固定資産							
(1) のれん			2, 958			2, 767	
(2) その他			1, 002			957	
無形固定資産合計			3, 961	5. 8		3, 724	5. 0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※ 6		1, 547			1, 098	
(2) 長期貸付金			11			10	
(3) 繰延税金資産			1, 264			1, 147	
(4) 差入保証金			2, 564			2, 480	
(5) その他	※ 6		1, 530			1, 186	
(6) 貸倒引当金			△ 475			△ 148	
投資その他の資産合計			6, 442	9. 5		5, 776	7. 7
固定資産合計			32, 694	48. 2		30, 929	41. 3
III 繰延資産			—	—		34	0. 0
資産合計			67, 763	100. 0		74, 906	100. 0

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※2, 5	15, 886		14, 876	
2 短期借入金		10, 266		9, 746	
3 一年以内返済予定 長期借入金		1, 450		7, 925	
4 未払法人税等		694		1, 735	
5 繰延税金負債		0		17	
6 賞与引当金		1, 543		1, 638	
7 役員賞与引当金		—		9	
8 その他		3, 925		4, 019	
流動負債合計		33, 766	49. 8	39, 966	53. 4
II 固定負債					
1 長期借入金	※ 2	7, 925		—	
2 長期預り金		792		789	
3 長期未払金		1, 123		990	
4 繰延税金負債		77		90	
5 再評価に係る繰延税金 負債	※ 1	2, 023		1, 947	
6 退職給付引当金		4, 406		3, 987	
7 役員退職慰労引当金		210		168	
8 負ののれん		769		541	
9 その他		91		46	
固定負債合計		17, 418	25. 7	8, 562	11. 4
負債合計		51, 185	75. 5	48, 529	64. 8
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		1, 000	1. 5	3, 841	5. 1
2 資本剰余金		10, 918	16. 1	13, 759	18. 3
3 利益剰余金		3, 753	5. 5	8, 307	11. 1
4 自己株式		△ 0	△0. 0	△ 186	△0. 2
株主資本合計		15, 671	23. 1	25, 722	34. 3
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		356	0. 6	119	0. 2
2 為替換算調整勘定		276	0. 4	218	0. 3
評価・換算差額等 合計		633	1. 0	338	0. 5
III 少数株主持分		273	0. 4	315	0. 4
純資産合計		16, 577	24. 5	26, 376	35. 2
負債純資産合計		67, 763	100. 0	74, 906	100. 0

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	
I 売上高	※ 1		151, 107	100. 0		161, 902	100. 0	
II 売上原価			128, 186	84. 8		138, 862	85. 8	
売上総利益			22, 920	15. 2		23, 039	14. 2	
III 販売費及び一般管理費			16, 240	10. 8		16, 033	9. 9	
営業利益			6, 680	4. 4		7, 006	4. 3	
IV 営業外収益								
1 受取利息			61			123		
2 受取配当金			20			22		
3 為替差益			140			196		
4 負ののれん償却額			474			227		
5 持分法による投資利益			15			70		
6 その他			63	775	0. 5	73	713	0. 4
V 営業外費用	※ 2							
1 支払利息		186			238			
2 上場関連費用		—			22			
3 株式交付費償却		—			8			
4 その他		22	209	0. 1	25	295	0. 1	
経常利益			7, 246	4. 8		7, 425	4. 6	
VI 特別利益		※ 3						
1 固定資産売却益			35			228		
2 投資有価証券売却益			36			240		
3 適格退職年金制度終了益			511			—		
4 その他			47	631	0. 4	61	531	0. 3
VII 特別損失		※ 5						
1 固定資産売却損	9				5			
2 固定資産除却損	50				265			
3 投資有価証券評価損	25				—			
4 減損損失	※ 4	396			—			
5 子会社清算損		109			—			
6 貸倒引当金繰入額		176			—			
7 その他		125	893	0. 6	47	318	0. 2	
税金等調整前当期純利益			6, 984	4. 6		7, 637	4. 7	
法人税、住民税及び事業税		2, 402			2, 920			
法人税等調整額		507	2, 909	1. 9	132	3, 053	1. 9	
少数株主利益			170	0. 1		31	0. 0	
当期純利益			3, 904	2. 6		4, 552	2. 8	

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	11	11,907	△151	△0	11,766
連結会計年度中の変動額					
資本準備金の資本金組入れ	989	△989			—
当期純利益			3,904		3,904
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	989	△989	3,904	—	3,904
平成19年3月31日残高(百万円)	1,000	10,918	3,753	△0	15,671

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	379	32	411	727	12,905
連結会計年度中の変動額					
資本準備金の資本金組入れ					—
当期純利益					3,904
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△23	244	221	△454	△232
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	△23	244	221	△454	3,672
平成19年3月31日残高(百万円)	356	276	633	273	16,577

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	1,000	10,918	3,753	△0	15,671
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,841	2,841			5,683
当期純利益			4,552		4,552
自己株式の取得				△186	△186
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	2,841	2,841	4,552	△186	10,051
平成20年3月31日残高(百万円)	3,841	13,759	8,307	△186	25,722

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	356	276	633	273	16,577
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					5,683
当期純利益					4,552
自己株式の取得					△186
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△236	△58	△294	42	△252
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	△236	△58	△294	42	9,799
平成20年3月31日残高(百万円)	119	218	338	315	26,376

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		6,984	7,637
減価償却費		1,217	1,369
減損損失		396	—
負ののれん償却額		△331	△52
貸倒引当金の増減額 (△減少額)		247	△355
賞与引当金の増減額 (△減少額)		△302	95
役員賞与引当金の増加額		—	9
退職給付引当金の減少額		△999	△418
役員退職慰労引当金の減少額		△85	△42
受取利息及び受取配当金		△81	△145
支払利息		186	238
持分法による投資利益		△15	△70
固定資産売却益		△35	△228
固定資産除却損		50	265
固定資産売却損		9	5
投資有価証券売却益		△36	△240
投資有価証券評価損		25	—
子会社清算損		109	—
売上債権の増減額 (△増加額)		104	△2
保証金の増減額 (△増加額)		△140	82
仕入債務の減少額		△102	△1,002
未払消費税等の増減額 (△減少額)		△67	225
長期未払金の減少額		△23	△133
その他		△106	△623
小計		7,002	6,613
利息及び配当金の受取額		83	147
利息の支払額		△186	△242
法人税等の支払額		△2,048	△1,890
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,851	4,627

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△1,695	△632
有形固定資産の売却による収入		82	454
有形固定資産の除却による支出		—	△48
無形固定資産の取得による支出		△370	△235
無形固定資産の売却による収入		—	0
投資有価証券の取得による支出		△3	△8
投資有価証券の売却による収入		123	338
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	△3,014	—
関係会社出資金の払込による支出		△425	△0
子会社株式の追加取得による支出		△722	—
営業譲受による支出	※3	△921	—
貸付けによる支出		△7	△22
貸付金の回収による収入		8	8
その他		△37	54
投資活動によるキャッシュ・フロー		△6,982	△91
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△減少額)		757	△562
長期借入れによる収入		2,500	—
長期借入金の返済による支出		△1,125	△1,450
株式の発行による収入		—	5,641
少数株主への株式の発行による収入		—	7
自己株式の取得による支出		—	△186
少数株主への配当金の支払額		△31	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,101	3,442
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		230	△24
V 現金及び現金同等物の増加額		199	7,954
VI 現金及び現金同等物の期首残高		6,309	6,509
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	6,509	14,463

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社数 32社 (2)連結子会社の名称 (株)バンテックホールディングス (株)バンテック (株)バンテック首都圏ロジ (株)バンテックテクノサービス 常盤海運(株) (株)バンテック東日本ロジ (株)バンテック東海ロジ (株)湘南バンテック 栄運輸(株) 日産エルティ九州(株) 池田運輸(株) オートランスヨーロッパ(株) (株)ロジメイト (株)バンテックゼットロジ (株)V Z 物流 金王産業(株) (株)バンテックLITIシステムズ (株)Liti R&D バンテックワールドトランスポート(株) 米国バンテック ワールド トランスポート(株) 英国バンテック ワールド トランスポート(株) オランダ バンテック ワールド トランスポート(株) 香港バンテック ワールド トランスポート(株) シンガポール バンテック ワールド トランスポート(株) マレーシア バンテック ワールド トランスポート(株) タイ バンテック ワールド トランスポート(株) 中国バンテック ワールド トランスポート(株) 台湾バンテック ワールド トランスポート(株) 上海バンテック ワールド トランスポート(株) ティエーシーシーホールディングス(株) 広州バンテック ワールド トランスポート(株) ティエーシーサービス(株) また連結子会社の増減は次のとおりです。 (増加) (株)バンテックゼットロジ (株)V Z 物流 金王産業(株) 広州バンテックワールドトランスポート(株) (株)バンテックLITIシステムズ (株)Liti R&D (減少) メキシコ バンテック ワールド トランスポート(株) (注) (株)バンテックゼットロジ、(株)V Z 物流、金王産業(株)は平成18年 7 月 1 日に株式を取得しております。 広州バンテックワールドトランスポート(株)は平成18年 7 月に設立しております。 (株)バンテックLITIシステムズは平成18年11月28日に設立しております。 (株)Liti R&Dは平成18年12月 1 日に株式を取得しております。 メキシコ バンテック ワールド トランスポート(株)は平成18年 7 月 1 日で清算しており、清算までの期間の損益を連結損益計算書に含めております。	(1)連結子会社数 31社 (2)連結子会社の名称 (株)バンテックホールディングス (株)バンテック (株)バンテック首都圏ロジ (株)バンテックテクノサービス 常盤海運(株) (株)バンテック東日本ロジ (株)バンテック東海ロジ (株)湘南バンテック 栄運輸(株) 日産エルティ九州(株) 池田運輸(株) バンテックヨーロッパ(株) (株)ロジメイト (株)バンテックゼットロジ (株)V Z 物流 (株)バンテック・RFソリューションズ (株)Liti R&D バンテックワールドトランスポート(株) 米国バンテック ワールド トランスポート(株) 英国バンテック ワールド トランスポート(株) オランダ バンテック ワールド トランスポート(株) 香港バンテック ワールド トランスポート(株) シンガポール バンテック ワールド トランスポート(株) マレーシア バンテック ワールド トランスポート(株) タイ バンテック ワールド トランスポート(株) 中国バンテック ワールド トランスポート(株) 台湾バンテック ワールド トランスポート(株) 上海バンテック ワールド トランスポート(株) ティエーシーシーホールディングス(株) 広州バンテック ワールド トランスポート(株) ティエーシーサービス(株) また連結子会社の増減は次のとおりです。 (減少) 金王産業(株) (注) 金王産業(株)は、(株)V Z 物流と合併しております。 次の 2 社は社名変更をしております。 (株)バンテック・RFソリューションズ (旧社名(株)バンテックLITIシステムズ) バンテックヨーロッパ(株) (旧社名オートランスヨーロッパ(株)) (3)非連結子会社はありません。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	次の2社は社名変更をしております。 (株)バンテックゼットロジ (旧社名 (株)ゼクセルロジテック) (株)VZ物流 (旧社名 (株)ゼクセル物流) (3) 非連結子会社はありません。 (1) 持分法適用の関連会社 5社 持分法適用の関連会社の名称 (株)神奈川バンテック (株)九州鉄鋼センター 武漢万友通物流有限公司 ヴィア・ロジスティクス(株) ユーラシアスピードフォワードディング社 (2) 主要な持分法非適用の会社の名称等 エヌ・エス・エー荏田(株) (持分法の範囲から除いた理由) 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	_____ (1) 持分法適用の関連会社 5社 持分法適用の関連会社の名称 同 左 (2) 主要な持分法非適用の会社の名称等 同 左 (3) 同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3 連結子会社の 事業年度等に 関する事項	連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 また、いずれの会社も連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 決算日が12月31日の連結子会社 オートランス ヨーロッパ(株) 米国バンテック ワールド トランスポート(株) 英国バンテック ワールド トランスポート(株) オランダ バンテック ワールド トランスポート(株) 香港バンテック ワールド トランスポート(株) シンガポール バンテック ワールド トランスポート(株) マレーシア バンテック ワールド トランスポート(株) タイ バンテック ワールド トランスポート(株) 中国バンテック ワールド トランスポート(株) 台湾バンテック ワールド トランスポート(株) 上海バンテック ワールド トランスポート(株) ティエーシーシーホールディングス(株) 広州バンテック ワールド トランスポート(株) 当連結会計年度に株式取得により連結子会社となった(株)バンテックゼットロジ、(株)VZ物流及び金王産業(株)は、当連結会計年度に決算日を12月31日から3月31日に変更いたしました。 これにより、当連結会計年度に含まれる上記連結子会社の会計期間は、平成18年7月1日から平成19年3月31日までの9ヶ月となっております。	連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 また、いずれの会社も連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 決算日が12月31日の連結子会社 バンテックヨーロッパ(株) 米国バンテック ワールド トランスポート(株) 英国バンテック ワールド トランスポート(株) オランダ バンテック ワールド トランスポート(株) 香港バンテック ワールド トランスポート(株) シンガポール バンテック ワールド トランスポート(株) マレーシア バンテック ワールド トランスポート(株) タイ バンテック ワールド トランスポート(株) 中国バンテック ワールド トランスポート(株) 台湾バンテック ワールド トランスポート(株) 上海バンテック ワールド トランスポート(株) ティエーシーシーホールディングス(株) 広州バンテック ワールド トランスポート(株)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による) 時価のないもの 移動平均法による原価法	① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	② たな卸資産 主として最終仕入原価法 ① 有形固定資産 主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)及びリース資産は定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準を採用しております。また、在外連結子会社につきましては、主として経済的耐用年数に基づいた定額法によっております。 ② 無形固定資産 定額法を採用しております。但し、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	② たな卸資産 同 左 ① 有形固定資産 同 左 ② 無形固定資産 同 左
(3) 重要な繰延資産の処理方法	—	株式交付費 支出時から3年にわたり定額償却しております。
(4) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 また在外連結子会社につきましては、主として個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	① 貸倒引当金 同 左 ② 賞与引当金 同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、発生連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。 また、執行役員部分については、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 連結子会社であるバンテックワールドトランスポート(株)は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、適格退職年金制度を廃止し、平成18年4月1日付で退職給付制度の改定を行い、確定拠出年金制度及び退職一時金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴い特別利益に適格退職年金制度終了益511百万円を計上しております。	③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、発生連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。 また、執行役員部分については、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。	⑤ 役員退職慰労引当金 同 左 同 左
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 在外連結子会社におけるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同 左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同 左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、のれんが発生した都度、かつ、子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間（5年および20年）において定額法により償却しております。	のれん及び負ののれんは、のれんが発生した都度、かつ、子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間（5年から20年）において定額法により償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

会計方針の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は16,304百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。	_____ _____ (有形固定資産の減価償却の方法) 国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、平成19年度の改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴い、前連結会計年度と同一の方法による場合と比べ、売上総利益、営業利益、経常利益並びに税金等調整前当期純利益が25百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」及び「負ののれん」として表示しております。 (連結損益計算書) 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」及び「負ののれん償却額」として表示又は注記しております。 これにより営業利益は142百万円減少しておりますが、経常利益には影響ありません。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。なお、「のれん償却額」と「負ののれん償却額」は相殺して表示しております。	_____ _____ _____

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
_____	国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が28百万円、営業利益、経常利益並びに税金等調整前当期純利益が30百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																								
※1 土地再評価の方法 連結子会社のうち1社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34条)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として計上しております。なお、土地再評価差額は連結財務諸表上では相殺消去されるため純資産の部には表示されていません。 (再評価を行った年月日) 平成14年3月31日 同法第10条に規定する差額(当連結会計年度における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額) 3,037百万円 (同法律第3条第3項に定める再評価の方法) 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、及び同条第4号に定める路線価額、同条第5号に定める不動産鑑定による鑑定評価額に合理的な調整を行って算出しております。	※1 土地再評価の方法 連結子会社のうち1社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34条)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として計上しております。なお、土地再評価差額は連結財務諸表上では相殺消去されるため純資産の部には表示されていません。 (再評価を行った年月日) 平成14年3月31日 同法第10条に規定する差額(当連結会計年度における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額) 3,189百万円 (同法律第3条第3項に定める再評価の方法) 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、及び同条第4号に定める路線価額、同条第5号に定める不動産鑑定による鑑定評価額に合理的な調整を行って算出しております。																								
※2 担保資産 ① 担保資産 <table> <tr> <td>土地</td><td>792 百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>(190 ")</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>18 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>810 "</td></tr> </table> ② 担保付債務 <table> <tr> <td>長期預り金</td><td>318 百万円</td></tr> <tr> <td>営業未払金</td><td>15 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>333 "</td></tr> </table> (注) 上記の()内書は抵当権を設定した金額を示しております。 3 偶発債務 受取手形割引高は27百万円であります。 4 債務保証 以下の連結子会社以外の相手先の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。これは連結外の他4社との連帯保証であります。 <table> <tr> <td>京浜地区運輸事業共同組合</td><td>210百万円</td></tr> </table>	土地	792 百万円		(190 ")	定期預金	18 "	合計	810 "	長期預り金	318 百万円	営業未払金	15 "	合計	333 "	京浜地区運輸事業共同組合	210百万円	※2 担保資産 ① 担保資産 <table> <tr> <td>土地</td><td>792 百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>(190 ")</td></tr> </table> ② 担保付債務 <table> <tr> <td>長期預り金</td><td>318 百万円</td></tr> </table> (注) 上記の()内書は抵当権を設定した金額を示しております。 3 偶発債務 受取手形割引高は16百万円であります。 4 債務保証 以下の連結子会社以外の相手先の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。これは連結外の他4社との連帯保証であります。 <table> <tr> <td>京浜地区運輸事業共同組合</td><td>193百万円</td></tr> </table>	土地	792 百万円		(190 ")	長期預り金	318 百万円	京浜地区運輸事業共同組合	193百万円
土地	792 百万円																								
	(190 ")																								
定期預金	18 "																								
合計	810 "																								
長期預り金	318 百万円																								
営業未払金	15 "																								
合計	333 "																								
京浜地区運輸事業共同組合	210百万円																								
土地	792 百万円																								
	(190 ")																								
長期預り金	318 百万円																								
京浜地区運輸事業共同組合	193百万円																								

前連結会計年度 (平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (平成20年 3月31日)												
※5 連結会計年度末日満期手形の処理方法 連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、当連結会計年度末残高に含まれております。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>177百万円</td></tr> <tr> <td>支払手形</td><td>19 〃</td></tr> </table> ※6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資有価証券（株式）</td><td>424百万円</td></tr> <tr> <td>その他（出資金）</td><td>425 〃</td></tr> </table> 7 係争事件について ① 連結子会社である㈱バンテックは、運送業務を受託していた㈱ノジマから、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付で605百万円及び金利の支払いを求める不当利得返還請求訴訟を提起されております。 なお、㈱ノジマは、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を543百万円に引き下げております。 一方、㈱バンテックは、㈱ノジマに対する業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額498百万円の支払いを求める反訴を平成15年5月28日付で行っております。 ② 連結子会社である㈱バンテックは、物流業務を受託していた旭テック㈱から同社からの物流業務受託に係る基本合意書において約した物流費削減額に未達があったとして、営業未収金295百万円の支払いを保留されています。㈱バンテックは旭テック㈱による上記未達金額の計算方法には誤りがあると判断しており、上記営業未収金及び金利の支払いを求める訴訟を平成17年12月26日付で提起しております。 一方、旭テック㈱は㈱バンテックに対して基本合意書に基づく物流費削減額548百万円及び金利の支払いを求める反訴を平成18年 3月27日付で行っております。 ※8 取得した有形固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は車両 2 百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。	受取手形	177百万円	支払手形	19 〃	投資有価証券（株式）	424百万円	その他（出資金）	425 〃	※5 ※6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資有価証券（株式）</td><td>446百万円</td></tr> <tr> <td>その他（出資金）</td><td>425 〃</td></tr> </table> 7 係争事件について ① 連結子会社である㈱バンテックは、運送業務を受託していた㈱ノジマから、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付で605百万円及び金利の支払いを求める不当利得返還請求訴訟を提起されております。 なお、㈱ノジマは、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を543百万円に引き下げております。 一方、㈱バンテックは、㈱ノジマに対する業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額498百万円の支払いを求める反訴を平成15年5月28日付で行っております。 本件については、平成20年4月24日、横浜地方裁判所より以下の判決が言い渡されております。 ・ ㈱ノジマは、㈱バンテックに対して461百万円並びに金利を支払うこと。 ・ 訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1を㈱バンテックの負担とし、残りを㈱ノジマの負担とすること。 なお、㈱ノジマはこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。 ※8	投資有価証券（株式）	446百万円	その他（出資金）	425 〃
受取手形	177百万円												
支払手形	19 〃												
投資有価証券（株式）	424百万円												
その他（出資金）	425 〃												
投資有価証券（株式）	446百万円												
その他（出資金）	425 〃												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
※1 販売費及び一般管理費の内訳 販売費及び一般管理費の主なもの				※1 販売費及び一般管理費の内訳 販売費及び一般管理費の主なもの			
	支払手数料	529	百万円		支払手数料	560	百万円
	役員報酬	700	〃		役員報酬	829	〃
	給与手当	7,664	〃		給与手当	7,360	〃
	法定福利費	1,162	〃		法定福利費	1,115	〃
	賞与引当金繰入額	938	〃		賞与引当金繰入額	764	〃
	退職給付費用	226	〃		退職給付費用	237	〃
	役員退職慰労引当金繰入額	39	〃		役員退職慰労引当金繰入額	49	〃
	のれん償却額	142	〃		のれん償却額	175	〃
※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。				※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。			
	機械装置及び運搬具	27	百万円		建物及び構築物	3	百万円
	土地	7	〃		機械装置及び運搬具	25	〃
	その他	0	〃		土地	199	〃
	計	35	〃		その他	0	〃
※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。				※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。			
	機械装置及び運搬具	7	百万円		機械装置及び運搬具	4	百万円
	その他	1	〃		その他	1	〃
	計	9	〃		計	5	〃
※4 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				※4			
用途	種類	地域	減損損失 (百万円)				
営業所	建物及び構築物	京都府 宇治市	27				
	機械装置及び 運搬具		0				
	工具器具及び備品		0				
	土地		271				
	電話加入権		0				
	長期前払費用		0				
	計		299				
のれん	無形固定資産	神奈川県 横浜市	97				
	計		97				
	合計		396				
当社グループは、管理会計上の区分をもとに投資の意思決定を行う際の単位を基準として、資産グルーピングを行っております。その結果、上記の資産グループのうち、営業所については、営業損益が継続してマイナスであることにより、のれんについては、当社の子会社である㈱バンテックが事業譲受時に見込んでいた超過収益力が、見込めなくなったことから、減損損失を計上しました。 なお、上記資産グループの回収可能価額は、以下の方法によって測定しております。 ・営業所の資産については、主として使用価値により測定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は、当社グループの税引後資本コスト(10%)を使用しております。 ・のれんについては、使用価値をゼロとして測定しております。				※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。			
※5					建物及び構築物	241	百万円
					機械装置及び運搬具	1	〃
					その他	21	〃
					計	265	〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数について

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	215,123.4	—	—	215,123.4

2. 自己株式の種類及び総数について

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	0.2	—	—	0.2

3. 新株予約権に関する事項について

連結財務諸表規則第79条により新株予約権の目的となる株式の種類及び数の記載を省略しております。

なお、新株予約権の連結会計年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項について

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数について

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	215,123.4	30,945	—	246,068.4

（注）普通株式の発行済株式数の増加30,945株は、新株発行25,000株及び新株予約権の行使5,945株によるものであります。

2. 自己株式の種類及び総数について

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	0.2	1,339.1	—	1,339.3

（注）普通株式の自己株式の増加1,339.1株は、取締役会決議による自己株式の取得1,329株及び端株の買い取りによる取得10.1株によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項について

連結財務諸表規則第79条により新株予約権の目的となる株式の種類及び数の記載を省略しております。

なお、新株予約権の連結会計年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項について

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	978	4,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																						
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>6,519 百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間3か月超の定期預金</td><td>△18 "</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>8 "</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>6,509 百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	6,519 百万円	預入期間3か月超の定期預金	△18 "	有価証券	8 "	現金及び現金同等物	6,509 百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>11,974 百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間3か月超の定期預金</td><td>△18 "</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>2,507 "</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>14,463 百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	11,974 百万円	預入期間3か月超の定期預金	△18 "	有価証券	2,507 "	現金及び現金同等物	14,463 百万円						
現金及び預金	6,519 百万円																						
預入期間3か月超の定期預金	△18 "																						
有価証券	8 "																						
現金及び現金同等物	6,509 百万円																						
現金及び預金	11,974 百万円																						
預入期間3か月超の定期預金	△18 "																						
有価証券	2,507 "																						
現金及び現金同等物	14,463 百万円																						
※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により当連結会計年度中に㈱バンテックゼットロジ及びその子会社2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>2,173 百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>288 "</td></tr> <tr> <td>資産合計</td><td>2,461 "</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△1,305 "</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△53 "</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>△1,359 "</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>2,771 "</td></tr> <tr> <td>株式の取得価額</td><td>3,874 "</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>△859 "</td></tr> <tr> <td>差引：取得による支出</td><td>△3,014 百万円</td></tr> </table>	流動資産	2,173 百万円	固定資産	288 "	資産合計	2,461 "	流動負債	△1,305 "	固定負債	△53 "	負債合計	△1,359 "	のれん	2,771 "	株式の取得価額	3,874 "	現金及び現金同等物	△859 "	差引：取得による支出	△3,014 百万円	※2		
流動資産	2,173 百万円																						
固定資産	288 "																						
資産合計	2,461 "																						
流動負債	△1,305 "																						
固定負債	△53 "																						
負債合計	△1,359 "																						
のれん	2,771 "																						
株式の取得価額	3,874 "																						
現金及び現金同等物	△859 "																						
差引：取得による支出	△3,014 百万円																						
※3 営業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度における㈱先端情報工学研究所及び㈱グッド・サポートロジからの営業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳、並びに営業譲受価額と譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>270 百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>531 "</td></tr> <tr> <td>資産合計</td><td>801 "</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△32 "</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>— "</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>△32 "</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>180 "</td></tr> <tr> <td>営業譲受価額</td><td>948 "</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>△0 "</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>△27 "</td></tr> <tr> <td>差引：営業譲受による支出</td><td>△921 百万円</td></tr> </table>	流動資産	270 百万円	固定資産	531 "	資産合計	801 "	流動負債	△32 "	固定負債	— "	負債合計	△32 "	のれん	180 "	営業譲受価額	948 "	現金及び現金同等物	△0 "	未払金	△27 "	差引：営業譲受による支出	△921 百万円	※3
流動資産	270 百万円																						
固定資産	531 "																						
資産合計	801 "																						
流動負債	△32 "																						
固定負債	— "																						
負債合計	△32 "																						
のれん	180 "																						
営業譲受価額	948 "																						
現金及び現金同等物	△0 "																						
未払金	△27 "																						
差引：営業譲受による支出	△921 百万円																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	
機械装置 及び運搬具	1,104	413	—	691	機械装置 及び運搬具	999	439	560	
(有形固定資産) その他	708	299	—	409	(有形固定資産) その他	942	425	516	
(無形固定資産) その他	110	56	2	51	(無形固定資産) その他	159	86	73	
合計	1,924	769	2	1,152	合計	2,101	951	1,150	
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年以内				335 百万円	1年以内				356 百万円
1年超				836 "	1年超				824 "
合計				1,172 百万円	合計				1,181 百万円
リース資産減損勘定の残高				0 百万円					
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、 減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、 減価償却費相当額、支払利息相当額				
支払リース料				368 百万円	支払リース料				422 百万円
リース資産減損勘定の取崩額				0 "	リース資産減損勘定の取崩額				0 "
減価償却費相当額				344 "	減価償却費相当額				393 "
支払利息相当額				33 "	支払利息相当額				31 "
減損損失				5 "					
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法				
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。					同 左				
利息相当額の算定方法					利息相当額の算定方法				
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。					同 左				
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)					2. オペレーティング・リース取引 (借主側)				
未経過リース料					未経過リース料				
1年以内				1,104 百万円	1年以内				908 百万円
1年超				1,958 "	1年超				1,683 "
合計				3,063 百万円	合計				2,592 百万円

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
(貸主側)	(貸主側)																								
① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高	① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																								
<table><tr><td></td><td>取得価額 (百万円)</td><td>減価償却累計額 (百万円)</td><td>期末残高 (百万円)</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>3</td><td>2</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>3</td><td>2</td><td>0</td></tr></table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	3	2	0	合計	3	2	0	<table><tr><td></td><td>取得価額 (百万円)</td><td>減価償却累計額 (百万円)</td><td>期末残高 (百万円)</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td></tr></table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	3	3	0	合計	3	3	0
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																						
機械装置及び運搬具	3	2	0																						
合計	3	2	0																						
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																						
機械装置及び運搬具	3	3	0																						
合計	3	3	0																						
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																								
1年以内	1年以内																								
1年超	1年超																								
合計	合計																								
0 百万円	0 百万円																								
0 〃	- 〃																								
0 百万円	0 百万円																								
③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額																								
受取リース料	受取リース料																								
減価償却費	減価償却費																								
受取利息相当額	受取利息相当額																								
0 百万円	0 百万円																								
0 〃	0 〃																								
0 〃	0 〃																								
④ 利息相当額の算定方法	④ 利息相当額の算定方法																								
リース料総額と見積残存価額の合計額から	同 左																								
リース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。																									
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引																								
(貸主側)	(貸主側)																								
未経過リース料	未経過リース料																								
1年以内	1年以内																								
1年超	1年超																								
合計	合計																								
32 百万円	12 百万円																								
14 〃	0 〃																								
46 百万円	13 百万円																								

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結決算日 における 連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結決算日 における 連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
①株式	210	786	576	179	363	184
②債券	—	—	—	—	—	—
③その他	—	—	—	—	—	—
小計	210	786	576	179	363	184
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
①株式	53	49	△3	83	59	△23
②債券	—	—	—	—	—	—
③その他	—	—	—	—	—	—
小計	53	49	△3	83	59	△23
合計	263	835	572	262	422	160

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
売却額 (百万円)	123	338
売却益の合計額 (百万円)	36	240

3 時価評価されていない有価証券

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1)満期保有目的の債券 コマーシャルペーパー	—	1,999
(2)その他有価証券		
①非上場株式	144	82
②優先出資証券	100	100
③譲渡性預金	—	500
④その他	52	52
合計	296	2,734

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

当連結会計年度末（平成20年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
コマーシャルペーパー	1,999	—	—	—
2. 譲渡性預金	500	—	—	—
3. その他	8	—	—	—
合計	2,507	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																								
1 採用している退職給付制度の概要 連結子会社は、確定給付型の制度として主として適格退職年金制度及び一時金制度、ならびに確定拠出型年金制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>△4,116 百万円</td></tr> <tr> <td>② 年金資産</td><td>48 "</td></tr> <tr> <td>③ 小計 (①+②)</td><td>△4,068 "</td></tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td><td>537 "</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識過去勤務債務</td><td>△875 "</td></tr> <tr> <td>⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤</td><td>△4,406 "</td></tr> <tr> <td>⑦ 前払年金費用</td><td>— "</td></tr> <tr> <td>⑧ 退職給付引当金</td><td>△4,406 "</td></tr> </table> (注1) 執行役員退職慰労金期末要支給額については①退職給付債務に含めて計算しております。 (注2) 従業員が300人未満の国内連結子会社は退職給付債務の算出にあたり簡便法を採用しております。 (注3) 上記の他に、連結子会社の㈱バンテック等が過去に退職金制度を変更した際に支給を確定した分割払の退職金1,025百万円が長期未払金に計上されております。 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>122 百万円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>80 "</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>0 "</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>70 "</td></tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△145 "</td></tr> <tr> <td>⑥ その他</td><td>442 "</td></tr> <tr> <td>⑦ 退職給付費用</td><td>569 "</td></tr> </table> (注1) 執行役員の退職慰労引当金に係わる引当金繰入額については①勤務費用に含めて計算しております。 (注2) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は①勤務費用に含めて計算しております。 (注3) ⑥その他は確定拠出年金制度への掛金支払額等であります。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 割引率</td><td>2%</td></tr> <tr> <td>② 期待運用収益率</td><td>—</td></tr> <tr> <td>③ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>9年</td></tr> <tr> <td colspan="2">発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生連結会計年度から処理しております。</td></tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>9～12年</td></tr> <tr> <td colspan="2">発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。</td></tr> </table>	① 退職給付債務	△4,116 百万円	② 年金資産	48 "	③ 小計 (①+②)	△4,068 "	④ 未認識数理計算上の差異	537 "	⑤ 未認識過去勤務債務	△875 "	⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤	△4,406 "	⑦ 前払年金費用	— "	⑧ 退職給付引当金	△4,406 "	① 勤務費用	122 百万円	② 利息費用	80 "	③ 期待運用収益	0 "	④ 数理計算上の差異の費用処理額	70 "	⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△145 "	⑥ その他	442 "	⑦ 退職給付費用	569 "	① 割引率	2%	② 期待運用収益率	—	③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	④ 過去勤務債務の額の処理年数	9年	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生連結会計年度から処理しております。		⑤ 数理計算上の差異の処理年数	9～12年	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。		1 採用している退職給付制度の概要 連結子会社は、確定給付型の制度として主として適格退職年金制度及び一時金制度、ならびに確定拠出型年金制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>△3,828 百万円</td></tr> <tr> <td>② 年金資産</td><td>293 "</td></tr> <tr> <td>③ 小計 (①+②)</td><td>△3,534 "</td></tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td><td>276 "</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識過去勤務債務</td><td>△729 "</td></tr> <tr> <td>⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤</td><td>△3,987 "</td></tr> <tr> <td>⑦ 前払年金費用</td><td>— "</td></tr> <tr> <td>⑧ 退職給付引当金</td><td>△3,987 "</td></tr> </table> (注1) 執行役員退職慰労金期末要支給額については①退職給付債務に含めて計算しております。 (注2) 従業員が300人未満の国内連結子会社は退職給付債務の算出にあたり簡便法を採用しております。 (注3) 上記の他に、連結子会社の㈱バンテック等が過去に退職金制度を変更した際に支給を確定した分割払の退職金914百万円が長期未払金に計上されております。 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>148 百万円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>74 "</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>0 "</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>77 "</td></tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△145 "</td></tr> <tr> <td>⑥ その他</td><td>456 "</td></tr> <tr> <td>⑦ 退職給付費用</td><td>610 "</td></tr> </table> (注1) 執行役員の退職慰労引当金に係わる引当金繰入額については①勤務費用に含めて計算しております。 (注2) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は①勤務費用に含めて計算しております。 (注3) ⑥その他は確定拠出年金制度への掛金支払額等であります。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 割引率</td><td>2%</td></tr> <tr> <td>② 期待運用収益率</td><td>—</td></tr> <tr> <td>③ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>9年</td></tr> <tr> <td colspan="2">発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生連結会計年度から処理しております。</td></tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>9～12年</td></tr> <tr> <td colspan="2">発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。</td></tr> </table>	① 退職給付債務	△3,828 百万円	② 年金資産	293 "	③ 小計 (①+②)	△3,534 "	④ 未認識数理計算上の差異	276 "	⑤ 未認識過去勤務債務	△729 "	⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤	△3,987 "	⑦ 前払年金費用	— "	⑧ 退職給付引当金	△3,987 "	① 勤務費用	148 百万円	② 利息費用	74 "	③ 期待運用収益	0 "	④ 数理計算上の差異の費用処理額	77 "	⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△145 "	⑥ その他	456 "	⑦ 退職給付費用	610 "	① 割引率	2%	② 期待運用収益率	—	③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	④ 過去勤務債務の額の処理年数	9年	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生連結会計年度から処理しております。		⑤ 数理計算上の差異の処理年数	9～12年	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。	
① 退職給付債務	△4,116 百万円																																																																																								
② 年金資産	48 "																																																																																								
③ 小計 (①+②)	△4,068 "																																																																																								
④ 未認識数理計算上の差異	537 "																																																																																								
⑤ 未認識過去勤務債務	△875 "																																																																																								
⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤	△4,406 "																																																																																								
⑦ 前払年金費用	— "																																																																																								
⑧ 退職給付引当金	△4,406 "																																																																																								
① 勤務費用	122 百万円																																																																																								
② 利息費用	80 "																																																																																								
③ 期待運用収益	0 "																																																																																								
④ 数理計算上の差異の費用処理額	70 "																																																																																								
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△145 "																																																																																								
⑥ その他	442 "																																																																																								
⑦ 退職給付費用	569 "																																																																																								
① 割引率	2%																																																																																								
② 期待運用収益率	—																																																																																								
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																								
④ 過去勤務債務の額の処理年数	9年																																																																																								
発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生連結会計年度から処理しております。																																																																																									
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	9～12年																																																																																								
発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。																																																																																									
① 退職給付債務	△3,828 百万円																																																																																								
② 年金資産	293 "																																																																																								
③ 小計 (①+②)	△3,534 "																																																																																								
④ 未認識数理計算上の差異	276 "																																																																																								
⑤ 未認識過去勤務債務	△729 "																																																																																								
⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤	△3,987 "																																																																																								
⑦ 前払年金費用	— "																																																																																								
⑧ 退職給付引当金	△3,987 "																																																																																								
① 勤務費用	148 百万円																																																																																								
② 利息費用	74 "																																																																																								
③ 期待運用収益	0 "																																																																																								
④ 数理計算上の差異の費用処理額	77 "																																																																																								
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△145 "																																																																																								
⑥ その他	456 "																																																																																								
⑦ 退職給付費用	610 "																																																																																								
① 割引率	2%																																																																																								
② 期待運用収益率	—																																																																																								
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																								
④ 過去勤務債務の額の処理年数	9年																																																																																								
発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生連結会計年度から処理しております。																																																																																									
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	9～12年																																																																																								
発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。																																																																																									

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員21名、子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの株(注)	普通株式 4,120株
付与日	平成14年7月10日
権利確定条件	1)新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ①取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ②退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 2)その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成16年7月10日または株式公開日のいずれか遅い日 至平成23年1月27日または権利行使期間の開始日より5年経過した日のいずれか早い日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの株(注)	普通株式 170株
付与日	平成15年2月1日
権利確定条件	1)新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ①取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ②退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 2)その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成17年2月1日または株式公開日のいずれか遅い日 至平成23年1月27日または権利行使期間の開始日より5年経過した日のいずれか早い日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの株（注）	普通株式 740株
付与日	平成15年7月1日
権利確定条件	1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成17年7月1日または株式公開日のいずれか遅い日 至平成23年1月27日または権利行使期間の開始日より5年経過した日のいずれか早い日

（注）株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの株（注）	普通株式 88株
付与日	平成15年10月1日
権利確定条件	1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成17年10月1日または株式公開日のいずれか遅い日 至平成23年1月27日または権利行使期間の開始日より5年経過した日のいずれか早い日

（注）株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの株（注）	普通株式 740株
付与日	平成16年7月1日
権利確定条件	1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ①取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ②退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成18年7月1日または株式公開日のいずれか遅い日 至平成26年6月30日または権利行使期間の開始日より7年経過した日のいずれか早い日

（注）株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社監査役1名、当社従業員2名、子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの株（注）	普通株式 2,610株
付与日	平成17年1月1日
権利確定条件	1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ①取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ②退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成17年1月1日または株式公開日のいずれか遅い日 至平成23年1月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプション数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月26日	平成14年6月26日	平成15年6月25日
権利確定前			
期首（株）	4, 120	170	740
付与（株）	—	—	—
失効（株）	—	—	90
権利確定（株）	—	—	—
未確定残（株）	4, 120	170	650
権利確定後			
期首（株）	—	—	—
権利確定（株）	—	—	—
権利行使（株）	—	—	—
失効（株）	—	—	—
未行使残（株）	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年9月30日	平成16年6月25日	平成16年12月28日
権利確定前			
期首（株）	88	740	2, 610
付与（株）	—	—	—
失効（株）	—	—	520
権利確定（株）	—	—	—
未確定残（株）	88	740	2, 090
権利確定後			
期首（株）	—	—	—
権利確定（株）	—	—	—
権利行使（株）	—	—	—
失効（株）	—	—	—
未行使残（株）	—	—	—

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月26日	平成14年6月26日	平成15年6月25日
権利行使価格（円）	34,700	34,700	34,700
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年9月30日	平成16年6月25日	平成16年12月28日
権利行使価格（円）	34,700	110,000	34,700
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	子会社代表取締役社長5名、子会社取締役6名、子会社監査役1名、当社従業員2名、子会社従業員8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 4,120株
付与日	平成14年7月10日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 170株
付与日	平成15年2月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社元取締役1名（平成18年10月10日付で辞任）、子会社取締役1名、子会社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 740株
付与日	平成15年7月1日
権利確定条件	(1)新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ①取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ②退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 (2)その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年9月30日
付与対象者の区分及び人数	子会社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 88株
付与日	平成15年10月1日
権利確定条件	(1)新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ①取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ②退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 (2)その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 740株
付与日	平成16年7月1日
権利確定条件	1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成26年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、元当社取締役1名（平成18年10月10日付で辞任）、子会社監査役1名、子会社従業員1名、元子会社代表取締役社長1名（平成19年3月31日付で退任）
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 2,610株
付与日	平成17年1月1日
権利確定条件	1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプション数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月26日	平成14年6月26日	平成15年6月25日
権利確定前			
期首（株）	4,120	170	650
付与（株）	—	—	—
失効（株）	—	—	—
権利確定（株）	4,120	170	650
未確定残（株）	—	—	—
権利確定後			
期首（株）	—	—	—
権利確定（株）	4,120	170	650
権利行使（株）	3,330	170	650
失効（株）	—	—	—
未行使残（株）	790	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年9月30日	平成16年6月25日	平成16年12月28日
権利確定前			
期首（株）	88	740	2,090
付与（株）	—	—	—
失効（株）	—	—	—
権利確定（株）	88	740	2,090
未確定残（株）	—	—	—
権利確定後			
期首（株）	—	—	—
権利確定（株）	88	740	2,090
権利行使（株）	88	27	1,680
失効（株）	—	—	—
未行使残（株）	—	713	410

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 6 月26日	平成14年 6 月26日	平成15年 6 月25日
権利行使価格（円）	34,700	34,700	34,700
行使時平均株価（円）	138,830	125,000	164,092
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 9 月30日	平成16年 6 月25日	平成16年12月28日
権利行使価格（円）	34,700	110,000	34,700
行使時平均株価（円）	179,000	150,000	153,690
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 賞与引当金 607 百万円 未払事業税 102 〃 貸倒損失及び貸倒引当金 197 〃 繰越欠損金 470 〃 退職給付引当金 1,821 〃 役員退職慰労引当金 101 〃 長期末払金 423 〃 減価償却費 18 〃 減損損失 164 〃 投資有価証券評価損 95 〃 会員権評価損 15 〃 連結子会社の資産に係る時価評価差額 220 〃 その他 154 〃 繰延税金資産小計 4,394 〃 評価性引当額 △ 843 〃 繰延税金資産合計 3,550 〃 (繰延税金負債) 固定資産圧縮積立金 △1,172 百万円 その他有価証券評価差額金 △207 〃 連結子会社の資産に係る時価評価差額 △105 〃 その他 △53 〃 繰延税金負債合計 △1,540 〃 差引：繰延税金資産の純額 2,010 〃 上記のほか土地再評価に係る繰延税金負債を「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に計上しております。 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 繰延税金資産・流動資産 823 百万円 繰延税金資産・固定資産 1,264 〃 繰延税金負債・流動負債 △ 0 〃 繰延税金負債・固定負債 △ 77 〃 計 2,010 〃	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 賞与引当金 635 百万円 未払事業税 137 〃 貸倒損失及び貸倒引当金 61 〃 繰越欠損金 415 〃 退職給付引当金 1,657 〃 役員退職慰労引当金 75 〃 長期末払金 373 〃 減価償却費 5 〃 減損損失 42 〃 投資有価証券評価損 64 〃 会員権評価損 4 〃 連結子会社の資産に係る時価評価差額 220 〃 その他 179 〃 繰延税金資産小計 3,872 〃 評価性引当額 △517 〃 繰延税金資産合計 3,355 〃 (繰延税金負債) 固定資産圧縮積立金 △1,175 百万円 その他有価証券評価差額金 △77 〃 連結子会社の資産に係る時価評価差額 △108 〃 その他 △63 〃 繰延税金負債合計 △1,424 〃 差引：繰延税金資産の純額 1,930 〃 上記のほか土地再評価に係る繰延税金負債を「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に計上しております。 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 繰延税金資産・流動資産 890 百万円 繰延税金資産・固定資産 1,147 〃 繰延税金負債・流動負債 △17 〃 繰延税金負債・固定負債 △90 〃 計 1,930 〃
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	国内物流 事業 (百万円)	国際物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	84,486	59,946	6,674	151,107	—	151,107
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,270	385	6,018	7,674	(7,674)	—
計	85,756	60,332	12,692	158,781	(7,674)	151,107
営業費用	82,384	57,363	12,354	152,102	(7,676)	144,426
営業利益	3,371	2,968	338	6,678	2	6,680
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	40,986	23,433	2,475	66,894	868	67,763
減価償却費	755	410	35	1,200	—	1,200
減損損失	396	—	—	396	—	396
資本的支出	4,574	420	14	5,009	—	5,009

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス内容

(1) 国内物流事業：自動車部品のトラック輸送、納入代行、倉庫保管及び流通加工、飲料・食品の保管、配送及びトラック輸送、自動車部品の梱包作業、トラックリース事業、完成車両の港湾運送

(2) 国際物流事業：航空輸送、海上輸送の輸出入業務、通関及び代理店業務

(3) その他の事業：重量物の分解、組立、運搬及び据付作業を行う事業、引越業務、人材派遣業

3 減価償却費には、長期前払費用分(16百万円)が含まれておりません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,217百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社等の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産等と繰延税金資産であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	国内物流 事業 (百万円)	国際物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	94,858	60,845	6,197	161,902	—	161,902
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	536	604	5,795	6,936	(6,936)	—
計	95,395	61,449	11,993	168,838	(6,936)	161,902
営業費用	91,633	58,404	11,794	161,832	(6,936)	154,895
営業利益	3,761	3,045	199	7,006	(0)	7,006
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	41,288	23,222	2,267	66,779	8,126	74,906
減価償却費	892	407	44	1,344	—	1,344
資本的支出	647	210	9	867	—	867

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス内容

(1) 国内物流事業：自動車部品のトラック輸送、納入代行、倉庫保管及び流通加工、飲料・食品の保管、配送及びトラック輸送、自動車部品の梱包作業、トラックリース事業、完成車両の港湾運送

(2) 国際物流事業：航空輸送、海上輸送の輸出入業務、通関及び代理店業務並びに海外におけるトラック輸送及び倉庫保管

(3) その他の事業：重量物の分解、組立、運搬及び据付作業を行う事業、引越業務、人材派遣業

3 減価償却費には、長期前払費用分(16百万円)および繰延資産分(8百万円)が含まれておりません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、9,244百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社等の余資運用資金(現金、預金及び有価証券)、管理部門に係る資産等と繰延税金資産であります。

5 「会計方針の変更」に記載のとおり、国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、平成19年度の改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「国内物流事業」の営業費用は22百万円、「国際物流事業」の営業費用は1百万円、「その他の事業」の営業費用は1百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

6 「追加情報」に記載のとおり、国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、「国内物流事業」の営業費用は26百万円、「国際物流事業」の営業費用は2百万円、「その他の事業」の営業費用は2百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	125,926	5,768	5,158	14,253	151,107	—	151,107
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	243	100	30	82	456	(456)	—
計	126,170	5,869	5,188	14,335	151,563	(456)	151,107
営業費用	120,663	5,375	4,672	13,976	144,688	(261)	144,426
営業利益	5,506	493	515	359	6,875	(194)	6,680
II. 資産	56,951	1,776	3,568	5,038	67,336	426	67,763

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本国以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 米 州・・・米国
(2) 欧 州・・・英国、オランダ
(3) アジア・・・中国、シンガポール、タイ、マレーシア

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	133,341	5,148	7,670	15,741	161,902	—	161,902
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	220	73	49	77	420	(420)	—
計	133,561	5,222	7,719	15,819	162,322	(420)	161,902
営業費用	128,100	4,841	6,844	15,386	155,172	(276)	154,895
営業利益	5,461	380	875	432	7,150	(143)	7,006
II. 資産	55,769	1,568	4,430	5,511	67,279	7,626	74,906

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本国以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 米 州・・・米国
(2) 欧 州・・・英国、オランダ
(3) アジア・・・中国、シンガポール、タイ、マレーシア
3 「会計方針の変更」に記載のとおり、国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、平成19年度の改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方によった場合と比べ、日本での営業費用は25百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
4 「追加情報」に記載のとおり、国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、日本での営業費用は30百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	4,402	4,458	7,419	16,280
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	151,107
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.9	3.0	4.9	10.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米 州・・・米国

(2) 欧 州・・・英国、オランダ、フランス、ドイツ、ハンガリー

(3) アジア他・・・中国、シンガポール、タイ、マレーシア、台湾、韓国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	5,124	7,628	9,947	22,699
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	161,902
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.2	4.7	6.1	14.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米 州・・・米国、パナマ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧 州・・・英国、オランダ、フランス、ハンガリー、ドイツ、スペイン、スイス

(3) アジア他・・・中国、シンガポール、タイ、マレーシア、台湾、韓国、オーストラリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(パーチェス法適用関係)	
1 (株)ゼクセルロジテック及びその子会社2社	
(1) 被取得企業の名称および事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称および取得した議決権比率	
①被取得企業の名称	
(株)ゼクセルロジテック	
(株)ゼクセル物流	
金王産業(株)	
②事業内容	
運送事業、輸出入業務、納入代行、保管・梱包	
③企業結合を行った主な理由	
当社の連結子会社である(株)バンテックの自動車部品物流事業の強化、および(株)バンテックの子会社である(株)ロジメイトとのシナジー効果を高め、バンテックグループの自動車部品物流を効率的に競争力のある事業に目指すことを目的としております。	
④企業結合日	
平成18年6月30日	
⑤企業結合の法的形式	
株式取得	
⑥結合後企業の名称	
平成18年10月1日付で(株)ゼクセルロジテックは(株)バンテックゼットロジに、(株)ゼクセル物流は(株)VZ物流にそれぞれ商号変更しております。なお、金王産業(株)については変更ありません。	
⑦取得した議決権比率	
(株)ゼクセルロジテック 100% (間接保有)	
(株)ゼクセル物流 100% (間接保有)	
金王産業(株) 100% (間接保有)	
(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間	
平成18年7月1日から平成19年3月31日まで	
(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳	
取得の対価	
(株)ゼクセルロジテックの株式取得の対価 3,789百万円	
株価算定費用等取得に直接要した費用 84 〃	
取得価額 3,874 〃	
(4) 発生したのれんまたは負ののれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間	
①のれん	
のれん	
(株)ゼクセルロジテック 2,882百万円	
②負ののれん	
のれん	
(株)ゼクセル物流 103百万円	
金王産業(株) 7 〃	
③発生原因	
(株)ゼクセルロジテックについては、企業結合時の取得価額が時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。その他の会社については、企業結合時の取得価額が時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。	
④償却方法および償却期間	
原則として20年間で均等償却	

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)																																																																								
(5) 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 ①(株)ゼクセルロジテック <table><tr><td>流動資産</td><td>1,786</td><td>百万円</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>380</td><td>〃</td></tr><tr><td>資産</td><td>2,166</td><td>〃</td></tr><tr><td>流動負債</td><td>1,157</td><td>〃</td></tr><tr><td>固定負債</td><td>17</td><td>〃</td></tr><tr><td>負債</td><td>1,175</td><td>〃</td></tr></table> ②(株)ゼクセル物流 <table><tr><td>流動資産</td><td>235</td><td>〃</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>21</td><td>〃</td></tr><tr><td>資産</td><td>257</td><td>〃</td></tr><tr><td>流動負債</td><td>103</td><td>〃</td></tr><tr><td>固定負債</td><td>0</td><td>〃</td></tr><tr><td>負債</td><td>104</td><td>〃</td></tr></table> ③金王産業(株) <table><tr><td>流動資産</td><td>236</td><td>〃</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>5</td><td>〃</td></tr><tr><td>資産</td><td>242</td><td>〃</td></tr><tr><td>流動負債</td><td>129</td><td>〃</td></tr><tr><td>固定負債</td><td>35</td><td>〃</td></tr><tr><td>負債</td><td>165</td><td>〃</td></tr></table> (6) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針 該当事項はありません。 (7) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額並びにその主な内訳 該当事項はありません。 (8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額 <table><tr><td>のれんの償却額の計上</td><td>42</td><td>百万円</td></tr><tr><td>負ののれん償却額の計上</td><td>△14</td><td>〃</td></tr><tr><td>当該連結子会社に係る損益計上</td><td></td><td></td></tr><tr><td>売上高</td><td>5,216</td><td>〃</td></tr><tr><td>営業利益</td><td>253</td><td>〃</td></tr><tr><td>当期純利益</td><td>120</td><td>〃</td></tr></table> 2 当社の連結子会社である(株)バンテックは、平成18年12月1日に(株)先端情報工学研究所及び(株)グッド・サポートロジから同社の事業を譲り受ける事業譲渡実施契約を締結し、同日に事業を譲り受けました。 (1) 相手企業の名称および取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日および企業結合の法的形式 ①相手企業の名称 (株)先端情報工学研究所 (株)グッド・サポートロジ ②取得した事業内容 柏センター、南海神センター、千里センターの倉庫における配送事業およびそれに伴うシステム開発事業 ③企業結合を行った主な理由 物流事業における新たな管理システムを構築するため。	流動資産	1,786	百万円	固定資産	380	〃	資産	2,166	〃	流動負債	1,157	〃	固定負債	17	〃	負債	1,175	〃	流動資産	235	〃	固定資産	21	〃	資産	257	〃	流動負債	103	〃	固定負債	0	〃	負債	104	〃	流動資産	236	〃	固定資産	5	〃	資産	242	〃	流動負債	129	〃	固定負債	35	〃	負債	165	〃	のれんの償却額の計上	42	百万円	負ののれん償却額の計上	△14	〃	当該連結子会社に係る損益計上			売上高	5,216	〃	営業利益	253	〃	当期純利益	120	〃	
流動資産	1,786	百万円																																																																							
固定資産	380	〃																																																																							
資産	2,166	〃																																																																							
流動負債	1,157	〃																																																																							
固定負債	17	〃																																																																							
負債	1,175	〃																																																																							
流動資産	235	〃																																																																							
固定資産	21	〃																																																																							
資産	257	〃																																																																							
流動負債	103	〃																																																																							
固定負債	0	〃																																																																							
負債	104	〃																																																																							
流動資産	236	〃																																																																							
固定資産	5	〃																																																																							
資産	242	〃																																																																							
流動負債	129	〃																																																																							
固定負債	35	〃																																																																							
負債	165	〃																																																																							
のれんの償却額の計上	42	百万円																																																																							
負ののれん償却額の計上	△14	〃																																																																							
当該連結子会社に係る損益計上																																																																									
売上高	5,216	〃																																																																							
営業利益	253	〃																																																																							
当期純利益	120	〃																																																																							

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
④企業結合日 平成18年12月1日 ⑤企業結合の法的形式 当社の連結子会社である㈱バンテックを取得企業とする営業譲受 ⑥結合後企業の名称 変更ありません。 (2)連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間 平成18年12月1日から平成19年3月31日まで (3)取得した事業の取得原価およびその内訳 取得の対価 ㈱先端情報工学研究所の営業譲受の対価 871百万円 事業の取得に直接要した費用 77 〃 取得価額 948 〃 (4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 ①のれん 180百万円 ②発生原因 企業結合時の取得価額が受入資産及び引受負債を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。 ③償却方法及び償却期間 原則として5年間で均等償却 (5)企業結合日に受入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>270百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>531 〃</td></tr> <tr> <td>資産</td><td>801 〃</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>32 〃</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>— 〃</td></tr> <tr> <td>負債</td><td>32 〃</td></tr> </table> (6)企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針 該当事項はありません。 (7)取得原価のうち研究開発費に配分され費用処理された金額及びその科目名 該当事項はありません。 (8)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額 金額に重要性がないため、記載を省略いたします。	流動資産	270百万円	固定資産	531 〃	資産	801 〃	流動負債	32 〃	固定負債	— 〃	負債	32 〃	
流動資産	270百万円												
固定資産	531 〃												
資産	801 〃												
流動負債	32 〃												
固定負債	— 〃												
負債	32 〃												

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(共通支配下の取引等関係) 1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要 (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 オートランスヨーロッパ (内容：国際自動車物流事業) (2) 企業結合の法的形式 株式取得（追加取得） (3) 結合後企業の名称 該当事項はありません。 (4) 取引の目的を含む取引の概要 当社の連結子会社であるオートランスヨーロッパ㈱は、欧州において国際自動車物流事業を行っており、株式の追加取得により同社を当社の完全子会社とすることでグループ全体の連携を深め、欧州を中心とした自動車物流事業の拡大及び企業価値の向上を目指すことを目的としております。 なお、オートランスヨーロッパ㈱は平成19年5月1日に社名をバンテックヨーロッパ㈱に変更しております。 2 実施した会計処理の概要 本株式取得は、企業結合に係る会計基準（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。 3 子会社株式の追加取得に関する事項 (1) 被取得企業の取得原価およびその内訳 取得の対価 オートランスヨーロッパ㈱の株式取得の対価 720百万円 株価算定費用等取得に直接要した費用 2百万円 取得価額 722百万円 (2) 発生したのれんまたは負ののれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間 ①のれん金額 34百万円 ②発生原因 追加取得により減少する少数株主持分の金額が、オートランスヨーロッパ株式の取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。 ③償却方法および償却期間 原則として5年間で均等償却 (3) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの内容 該当事項はありません。 (4) 取得原価のうち研究開発費に配分され費用処理された金額及びその科目名 該当事項はありません。	_____ _____ _____

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	75,791円 14銭	106,488円 51銭
1株当たり当期純利益金額	18,151円 74銭	19,808円 95銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	19,628円 85銭

(注) なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額		
連結貸借対照表上の純資産額(百万円)	16,577	26,376
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	273	315
(うち少数株主持分)	(273)	(315)
普通株式に係る純資産額(百万円)	16,304	26,060
自己株式を除いた期末発行済株式数(株)	215,123.2	244,729.1
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,904	4,552
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,904	4,552
普通株式の期中平均株式数(株)	215,123.2	229,845.5
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	—	4,552
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	—	4,552
普通株式増加数(株)	—	2,108.9
(うち新株予約権)(株)	—	(2,108.9)
潜在株式調整後期中平均株式数(株)	—	231,954.5
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の決議日と新株予 約権の数 平成14年6月26日 : 4,290個 平成15年6月25日 : 650個 平成15年9月30日 : 88個 平成16年6月25日 : 740個 平成16年12月28日 : 2,090個	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社の連結子会社である㈱V Z 物流と金王産業㈱は、合併契約を平成19年4月2日に締結し、平成19年6月1日付けをもって両社は合併致しました。 (1) 合併の目的 お互いの重複した機能の整理・統合による合理化を行い、体質強化を図るものであります。 (2) 合併の要旨 ① 合併の日程 合併契約書の締結 平成19年4月2日 合併契約書承認株主総会 平成19年4月17日 合併期日 平成19年6月1日 合併登記 平成19年6月1日 ② 合併の法的形式 ㈱V Z 物流を吸収合併存続会社、金王産業㈱を吸収合併消滅会社として、㈱V Z 物流が金王産業㈱の権利義務のすべてを承継しました。金王産業㈱は解散し、合併後の商号は㈱V Z 物流となりました。 ③ 合併比率及び交付株式数 ㈱V Z 物流は、合併に際して発行する普通株式600株を、効力発生日前日における金王産業㈱の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その保有する金王産業㈱の株式1株につき㈱V Z 物流の株式1株の交換比率で割当交付いたしました。この合併により増加した存続会社の資本金の額は、30百万円であります。 ④ 実施する会計処理の概要 本合併は、共通支配下の取引に該当するため、「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等に関する適用指針」(改正平成18年12月22日企業会計基準委員会)に基づき会計処理を行う予定であります。 (3) 合併会社の概要 ① 吸収合併存続会社 1. 商号 株式会社V Z 物流 2. 所在地 埼玉県熊谷市 3. 主な事業内容 工場内搬送、荷造梱包事業、物流加工業 4. 資本金の額 50百万円 ② 吸収合併消滅会社 1. 商号 金王産業株式会社 2. 所在地 埼玉県東松山市 3. 主な事業内容 梱包業、物流加工業、部品組立・加工業 4. 資本金の額 30百万円	1. 当社は、平成20年6月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である㈱バンテックホールディングスと㈱バンテックとの合併について決議致しました。 (1) 合併の目的 子会社2社を合併することにより、グループ全体の子会社運営の効率化を図るものであります。 (2) 合併の要旨 ① 合併の日程 合併期日 平成20年9月1日 ② 合併の法的形式 ㈱バンテックを吸収合併存続会社、㈱バンテックホールディングスを吸収合併消滅会社として、㈱バンテックが㈱バンテックホールディングスの権利義務のすべてを承継する予定です。㈱バンテックホールディングスは解散し、合併後の商号は㈱バンテックとする予定です。 ③ 実施する会計処理の概要 本合併は、共通支配下の取引に該当するため、「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等に関する適用指針」(改正平成19年11月15日企業会計基準委員会)に基づき会計処理を行う予定であります。 (3) 合併会社の概要 ① 吸収合併存続会社 1. 商号 株式会社バンテック 2. 所在地 神奈川県横浜市西区 3. 主な事業内容 貨物自動車運送事業、梱包事業、港湾運送事業、重量物の運搬・据付 4. 資本金の額 2,441百万円 ② 吸収合併消滅会社 1. 商号 株式会社バンテックホールディングス 2. 所在地 神奈川県横浜市西区 3. 主な事業内容 持株管理 4. 資本金の額 11百万円

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
_____	2. 当社は、平成20年6月25日付け開催の取締役会決議により会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決定いたしました。 (1) 理由 資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。 (2) 取得する株式の種類 普通株式 (3) 取得する株式の総数 5,000株（上限） (4) 株式の取得価額の総額 1,000百万円（上限） (5) 取得する期間 平成20年7月1日～平成20年12月31日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,266	9,746	1.26	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,450	7,925	1.10	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,925	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他の有利子負債				
流動負債その他(注1)	11	8	4.31	—
長期未払金(注1)(注2)	15	7	4.90	平成22年10月20日
長期未払金(注3)	1,025	914	2.50	平成31年3月22日
合計	20,693	18,602	—	—

- (注) 1 連結子会社におけるファイナンス・リース債務であります。
2 連結子会社の決算日(12月31日)が連結決算日と異なるため、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれております。
3 連結子会社(株)バンテック等の分割払の退職金であります。
4 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
5 長期未払金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期未払金(リース債務)	6	1	—	—
長期未払金(その他)	86	89	91	93
合計	93	90	91	93

(2)【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

連結子会社である㈱バンテックは、運送業務を受託していた㈱ノジマから、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付で605百万円及び金利の支払いを求める不当利得返還請求訴訟を提起されております。

なお、㈱ノジマは、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を543百万円に引き下げております。

一方、㈱バンテックは、㈱ノジマに対する業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額498百万円の支払いを求める反訴を平成15年5月28日付で行っております。

本件については、平成20年4月24日、横浜地方裁判所より以下の判決が言い渡されております。

- ・㈱ノジマは、㈱バンテックに対して461百万円並びに金利を支払うこと。
- ・訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1を㈱バンテックの負担とし、残りを㈱ノジマの負担とすること。

なお、㈱ノジマはこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年 3 月31日)		当事業年度 (平成20年 3 月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		997		4,976	
2 営業未収金		196		146	
3 有価証券		—		2,499	
4 貯蔵品		0		4	
5 前払費用		4		4	
6 繰延税金資産		11		22	
7 未収入金		1		2	
8 未収還付法人税等		255		217	
9 短期貸付金	※1,2	22,191		21,555	
流動資産合計		23,659	65.9	29,428	70.5
II 固定資産					
1 無形固定資産					
ソフトウェア		2		1	
無形固定資産合計		2	0.0	1	0.0
2 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式		12,133		12,133	
(2) 長期前払費用		2		2	
(3) 繰延税金資産		9		16	
(4) その他の投資		92		114	
投資その他の資産合計		12,238	34.1	12,266	29.4
固定資産合計		12,240	34.1	12,268	29.4
III 繰延資産					
株式交付費		—		34	
繰延資産合計		—	—	34	0.1
資産合計		35,899	100.0	41,731	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年 3 月31日)		当事業年度 (平成20年 3 月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)							
I 流動負債	※1, 3						
1 営業未払金			86		41		
2 短期借入金			12, 493		12, 528		
3 一年以内返済予定長期借入金			1, 450		7, 925		
4 未払費用			36		29		
5 未払消費税等			8		18		
6 賞与引当金			4		18		
7 預り金			6		7		
流動負債合計			14, 087	39. 3	20, 567	49. 3	
II 固定負債							
1 長期借入金			7, 925		—		
2 役員退職慰労引当金			20		41		
3 執行役員退職慰労引当金			2		3		
固定負債合計			7, 948	22. 1	44	0. 1	
負債合計		22, 035	61. 4	20, 612	49. 4		
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1, 000	2. 8	3, 841	9. 2		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1, 000		3, 841			
(2) その他資本剰余金		10, 133		10, 133			
資本剰余金合計		11, 133	31. 0	13, 975	33. 5		
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		1, 730		3, 487			
利益剰余金合計		1, 730	4. 8	3, 487	8. 3		
4 自己株式		△0	△0. 0	△186	△0. 4		
株主資本合計		13, 864	38. 6	21, 118	50. 6		
純資産合計		13, 864	38. 6	21, 118	50. 6		
負債純資産合計		35, 899	100. 0	41, 731	100. 0		

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 営業収益							
1 受取配当金	※	1,700			1,689		
2 経営管理料	※	1,307	3,007	100.0	1,423	3,112	100.0
II 営業費用							
1 役員報酬		135			161		
2 給料手当	※	373			401		
3 賞与		48			43		
4 賞与引当金繰入額		4			18		
5 役員退職慰労引当金繰入額		19			22		
6 執行役員退職慰労引当金繰入額		2			1		
7 法定福利費		56			70		
8 福利厚生費		6			17		
9 租税公課		22			25		
10 減価償却費		0			0		
11 支払手数料	※	546			501		
12 その他		53	1,269	42.2	83	1,350	43.4
営業利益			1,737	57.8		1,761	56.6
III 営業外収益							
1 受取利息	※	164			305		
2 有価証券利息		—			10		
3 その他の営業外収益		—	164	5.5	0	316	10.2
IV 営業外費用							
1 支払利息	※	113			180		
2 上場関連費用		—			22		
3 株式交付費償却		—			8		
4 その他の営業外費用		0	113	3.8	9	220	7.1
経常利益			1,788	59.5		1,857	59.7
税引前当期純利益			1,788	59.5		1,857	59.7
法人税、住民税 及び事業税		78			118		
法人税等調整額		△18	59	2.0	△17	100	3.3
当期純利益			1,728	57.5		1,756	56.4

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	11	12,122	—	12,122	1	1
事業年度中の変動額						
当期純利益					1,728	1,728
自己株式の取得						
資本準備金の資本金 組入れ	989	△989		△989		
資本準備金より その他資本剰余金へ 組入れ		△10,133	10,133	—		
事業年度中の変動額合計 (百万円)	989	△11,122	10,133	△989	1,728	1,728
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,000	1,000	10,133	11,133	1,730	1,730

	株主資本		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	—	12,135	12,135
事業年度中の変動額			
当期純利益		1,728	1,728
自己株式の取得	△0	△0	△0
資本準備金の資本金 組入れ		—	—
資本準備金より その他資本剰余金へ 組入れ		—	—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△0	1,728	1,728
平成19年3月31日残高 (百万円)	△0	13,864	13,864

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,000	1,000	10,133	11,133	1,730	1,730
事業年度中の変動額						
新株の発行	2,841	2,841		2,841		
当期純利益					1,756	1,756
自己株式の取得						
事業年度中の変動額合計 (百万円)	2,841	2,841	—	2,841	1,756	1,756
平成20年3月31日残高 (百万円)	3,841	3,841	10,133	13,975	3,487	3,487

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	△0	13,864	13,864
事業年度中の変動額			
新株の発行		5,683	5,683
当期純利益		1,756	1,756
自己株式の取得	△186	△186	△186
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△186	7,254	7,254
平成20年3月31日残高 (百万円)	△186	21,118	21,118

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 — (1) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法によっております。 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 主として最終仕入原価法 3 固定資産の減価償却方法 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 — 4 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (3) 執行役員退職慰労引当金 執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 5 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同 左 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 同 左 3 固定資産の減価償却方法 無形固定資産 同 左 4 繰延資産の処理方法 株式交付費 株式交付費は、支出時から3年にわたり定額法により償却しております。 5 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 同 左 (2) 役員退職慰労引当金 同 左 (3) 執行役員退職慰労引当金 同 左 6 消費税等の処理方法 同 左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は 13,864百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	—

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)												
※1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>短期貸付金</td><td>22,191百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>3,093 〃</td></tr> </table>	短期貸付金	22,191百万円	短期借入金	3,093 〃	※1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>短期貸付金</td><td>21,555百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>3,428 〃</td></tr> </table>	短期貸付金	21,555百万円	短期借入金	3,428 〃				
短期貸付金	22,191百万円												
短期借入金	3,093 〃												
短期貸付金	21,555百万円												
短期借入金	3,428 〃												
※2 当社は関係会社との間に貸出コミットメントライン契約を締結しております。 <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td><td>25,830百万円</td></tr> <tr> <td>貸出実行残高</td><td>22,191 〃</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>3,639 〃</td></tr> </table>	コミットメントラインの総額	25,830百万円	貸出実行残高	22,191 〃	差引額	3,639 〃	※2 当社は関係会社との間に貸出コミットメントライン契約を締結しております。 <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td><td>26,330百万円</td></tr> <tr> <td>貸出実行残高</td><td>21,555 〃</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>4,775 〃</td></tr> </table>	コミットメントラインの総額	26,330百万円	貸出実行残高	21,555 〃	差引額	4,775 〃
コミットメントラインの総額	25,830百万円												
貸出実行残高	22,191 〃												
差引額	3,639 〃												
コミットメントラインの総額	26,330百万円												
貸出実行残高	21,555 〃												
差引額	4,775 〃												
※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 これら契約に基づく当事業年度の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td><td>2,500百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>1,200 〃</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,300 〃</td></tr> </table>	当座貸越極度額の総額	2,500百万円	借入実行残高	1,200 〃	差引額	1,300 〃	※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 これら契約に基づく当事業年度の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td><td>2,500百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>— 〃</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>2,500 〃</td></tr> </table>	当座貸越極度額の総額	2,500百万円	借入実行残高	— 〃	差引額	2,500 〃
当座貸越極度額の総額	2,500百万円												
借入実行残高	1,200 〃												
差引額	1,300 〃												
当座貸越極度額の総額	2,500百万円												
借入実行残高	— 〃												
差引額	2,500 〃												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
※ 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>受取配当金</td><td>1,700百万円</td></tr> <tr> <td>経営管理料</td><td>1,307 〃</td></tr> <tr> <td>給料手当</td><td>176 〃</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>466 〃</td></tr> <tr> <td>受取利息</td><td>164 〃</td></tr> <tr> <td>支払利息</td><td>7 〃</td></tr> </table>	受取配当金	1,700百万円	経営管理料	1,307 〃	給料手当	176 〃	支払手数料	466 〃	受取利息	164 〃	支払利息	7 〃	※ 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>受取配当金</td><td>1,689百万円</td></tr> <tr> <td>経営管理料</td><td>1,423 〃</td></tr> <tr> <td>給料手当</td><td>145 〃</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>354 〃</td></tr> <tr> <td>受取利息</td><td>293 〃</td></tr> <tr> <td>支払利息</td><td>10 〃</td></tr> </table>	受取配当金	1,689百万円	経営管理料	1,423 〃	給料手当	145 〃	支払手数料	354 〃	受取利息	293 〃	支払利息	10 〃
受取配当金	1,700百万円																								
経営管理料	1,307 〃																								
給料手当	176 〃																								
支払手数料	466 〃																								
受取利息	164 〃																								
支払利息	7 〃																								
受取配当金	1,689百万円																								
経営管理料	1,423 〃																								
給料手当	145 〃																								
支払手数料	354 〃																								
受取利息	293 〃																								
支払利息	10 〃																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式（注）	—	0.2	—	0.2

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加 0.2株は、連結子会社からの端株の買取による増加であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式（注）	0.2	1,339.1	—	1,339.3

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、端株の買取請求による10.1株及び取締役会決議に基づく自己株式の買付け1,329株であります。

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1 百万円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>9 "</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>8 "</td></tr> <tr> <td>執行役員退職慰労引当金</td><td>1 "</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0 "</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 計</td><td>21 "</td></tr> </table>	賞与引当金	1 百万円	未払事業税	9 "	役員退職慰労引当金	8 "	執行役員退職慰労引当金	1 "	その他	0 "	繰延税金資産 計	21 "	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>賞与引当金</td><td>7 百万円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>12 "</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>16 "</td></tr> <tr> <td>執行役員退職慰労引当金</td><td>2 "</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2 "</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td><td>41 "</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△2 "</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td><td>38 "</td></tr> </table>	賞与引当金	7 百万円	未払事業税	12 "	役員退職慰労引当金	16 "	執行役員退職慰労引当金	2 "	その他	2 "	繰延税金資産 小計	41 "	評価性引当額	△2 "	繰延税金資産 合計	38 "
賞与引当金	1 百万円																												
未払事業税	9 "																												
役員退職慰労引当金	8 "																												
執行役員退職慰労引当金	1 "																												
その他	0 "																												
繰延税金資産 計	21 "																												
賞与引当金	7 百万円																												
未払事業税	12 "																												
役員退職慰労引当金	16 "																												
執行役員退職慰労引当金	2 "																												
その他	2 "																												
繰延税金資産 小計	41 "																												
評価性引当額	△2 "																												
繰延税金資産 合計	38 "																												
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.6%</td></tr> <tr> <td>法人住民税均等割</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>受取配当金の益金不算入</td><td>△37.7%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>0.2%</u></td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>3.3%</u></td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	法人住民税均等割	0.2%	受取配当金の益金不算入	△37.7%	その他	<u>0.2%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>3.3%</u>	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.6%</td></tr> <tr> <td>法人住民税均等割</td><td>0.1%</td></tr> <tr> <td>受取配当金の益金不算入</td><td>△35.7%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>0.4%</u></td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>5.4%</u></td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	法人住民税均等割	0.1%	受取配当金の益金不算入	△35.7%	その他	<u>0.4%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>5.4%</u>								
法定実効税率 (調整)	40.6%																												
法人住民税均等割	0.2%																												
受取配当金の益金不算入	△37.7%																												
その他	<u>0.2%</u>																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>3.3%</u>																												
法定実効税率 (調整)	40.6%																												
法人住民税均等割	0.1%																												
受取配当金の益金不算入	△35.7%																												
その他	<u>0.4%</u>																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>5.4%</u>																												

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	64,448円36銭	86,294円11銭
1株当たり当期純利益	8,035円57銭	7,643円09銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。	7,573円59銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	13,864	21,118
普通株式に係る純資産額(百万円)	13,864	21,118
普通株式の発行済株式数(株)	215,123.4	246,068.4
普通株式の自己株式数(株)	0.2	1,339.3
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	215,123.2	244,729.1

2. 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,728	1,756
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,728	1,756
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	215,123.2	229,845.5

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	2,108.9
(うち新株予約権)(株)	—	(2,108.9)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の決議日と新株予約権の数 平成14年6月26日: 4,290個 平成15年6月25日: 650個 平成15年9月30日: 88個 平成16年6月25日: 740個 平成16年12月28日: 2,090個 この概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社の子会社である㈱V Z 物流と金王産業㈱は、合併契約を平成19年4月2日に締結し、平成19年6月1日付けをもって両社は合併致しました。 1. 合併の目的 お互いの重複した機能の整理・統合による合理化を行ない、体質強化を図るものであります。 2. 合併の要旨 (1) 合併の日程 合併契約書の締結 平成19年4月2日 合併契約書承認株主総会 平成19年4月17日 合併期日 平成19年6月1日 合併登記 平成19年6月1日 (2) 合併の法的形式 ㈱V Z 物流を吸収合併存続会社、金王産業㈱を吸収合併消滅会社として、㈱V Z 物流が金王産業㈱の権利義務の全てを承継しました。金王産業㈱は解散し、合併後の商号は㈱V Z 物流となりました。 (3) 合併比率及び交付株式数 ㈱V Z 物流は、合併に際して発行する普通株式600株を効力発生日前日における金王産業㈱の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その保有する金王産業㈱の株式1株につき㈱V Z 物流の株式1株の交換比率で割当交付いたしました。この合併により増加した存続会社の資本金の額は、30百万円であります。 (4) 実施する会計処理の概要 本合併は共通支配下の取引に該当するため「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日 企業会計審議会)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(改正平成18年12月22日 企業会計基準委員会)に基づき会計処理を行う予定であります。 3. 合併会社の概要 (1) 吸収合併存続会社 ①商号 株式会社V Z 物流 ②所在地 埼玉県熊谷市 ③主な事業内容 工場内搬送、荷造梱包事業、物流加工業 ④資本金の額 50百万円 (2) 吸収合併消滅会社 ① 商号 金王産業株式会社 ② 所在地 埼玉県東松山市 ③ 主な事業内容 梱包業、物流加工業、部品組立・加工業 ④ 資本金の額 30百万円	当社は、平成20年6月25日付け開催の取締役会決議により会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決定いたしました。 (1) 理由 資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。 (2) 取得する株式の種類 普通株式 (3) 取得する株式の総数 5,000株(上限) (4) 株式の取得価額の総額 1,000百万円(上限) (5) 取得する期間 平成20年7月1日～平成20年12月31日

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債券	野村証券株式会社 コマーシャルペーパー	2,000	1,999
		小計	2,000	1,999
	その他有価証券	株式会社横浜銀行 譲渡性預金	500	500
		小計	500	500
計			2,500	2,499

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産							
ソフトウェア	3	—	—	3	1	0	1
無形固定資産計	3	—	—	3	1	0	1
長期前払費用	2	0	0	2	0	0	2
繰延資産							
株式交付費	—	42	—	42	8	8	34
繰延資産計	—	42	—	42	8	8	34

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	4	18	4	—	18
役員退職慰労引当金	20	22	1	—	41
執行役員退職慰労引当金	2	1	—	—	3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金	
普通預金	1,825
当座預金	151
定期預金	3,000
計	4,976
合計	4,976

b 営業未収金

会社名	金額(百万円)
株式会社バンテック	99
バンテックワールドトランスポート株式会社	46
合計	146

c 貯蔵品

区分	金額(百万円)
プリペイドカード他	4
合計	4

d 短期貸付金

会社名	金額(百万円)
株式会社バンテックホールディングス	11,490
株式会社バンテック	5,000
バンテックワールドトランスポート株式会社	5,000
栄運輸株式会社	50
株式会社Liti R & D	15
合計	21,555

e 関係会社株式

会社名	金額(百万円)
株式会社バンテックホールディングス	12,133
合計	12,133

② 負債の部

a 営業未払金

相手先	金額(百万円)
株式会社バンテック	26
バンテックワールドトランスポート株式会社	6
みずほ信託銀行株式会社	3
大和インベスター・リレーションズ株式会社	1
その他	3
合計	41

b 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社みずほ銀行	3,900
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,200
株式会社三井住友銀行	1,800
株式会社横浜銀行	1,000
住友信託銀行株式会社	100
株式会社福岡銀行	100
金融機関 計	9,100
株式会社ロジメイト	894
池田運輸株式会社	655
株式会社バンテック首都圏ロジ	516
株式会社バンテックゼットロジ	370
株式会社バンテック東海ロジ	270
株式会社バンテック東日本ロジ	192
株式会社バンテックテクノサービス	175
テイシーシーサービス株式会社	150
株式会社湘南バンテック	136
株式会社バンテック・RFソリューションズ	63
株式会社バンテック	2
バンテックワールドトランスポート株式会社	0
関係会社 計	3,428
合計	12,528

c 一年以内返済予定長期借入金

会社名	金額(百万円)
株式会社横浜銀行	3,500
株式会社みずほ銀行	1,725
株式会社三井住友銀行	1,700
株式会社三菱東京UFJ銀行	500
株式会社りそな銀行	500
合計	7,925

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.vantec-gh.com/
株主に対する特典	なし

(注) 端株主については、旧商法第220条ノ2第1項に基づき端株原簿を作成しております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成19年8月15日 関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成19年8月29日及び平成19年9月6日 関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書
事業年度（第3期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
平成19年12月26日 関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書（特定子会社の異動）であります。
平成20年1月31日 関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成20年2月27日 至 平成20年2月29日）
平成20年4月9日 関東財務局長に提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日）
平成20年4月9日 関東財務局長に提出。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日）
平成20年5月13日 関東財務局長に提出。
- (8) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日）
平成20年6月11日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 8 月15日

株式会社 バンテック・グループ・ホールディングス

取締役会 御 中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 遠藤 忠宏 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安田 弘幸 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 関谷 靖夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンテック・グループ・ホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンテック・グループ・ホールディングス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月 27 日

株式会社 バンテック・グループ・ホールディングス

取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 遠藤 忠宏 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安田 弘幸 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関谷 靖夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンテック・グループ・ホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンテック・グループ・ホールディングス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 8 月15日

株式会社 バンテック・グループ・ホールディングス

取締役会 御 中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 遠藤 忠宏 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安田 弘幸 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 関谷 靖夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンテック・グループ・ホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンテック・グループ・ホールディングスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

株式会社 バンテック・グループ・ホールディングス

取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 忠宏 ㊞
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安田 弘幸 ㊞
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	関谷 靖夫 ㊞
----------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンテック・グループ・ホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンテック・グループ・ホールディングスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。